

App Bridge  
ファーストステップガイド

Ver. 1.19.2

## 目次

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.1 本書の役割 .....	1
1.2 App Bridge の概要 .....	2
1.3 App Bridge の特長 .....	3
1.4 略語の定義 .....	4
1.5 用語の定義 .....	4
<b>2. App Bridge Web サイト</b> .....	<b>5</b>
2.1 利用手続き完了メール .....	5
2.2 ログイン .....	5
2.3 メインメニュー .....	6
2.4 二要素認証 .....	8
2.4.1 サポートする二要素認証 .....	8
2.4.2 二要素認証の設定 .....	9
2.4.3 二要素認証の解除 .....	11
2.5 対象のウェブブラウザ .....	12
<b>3. オーナ、ノード、ユーザ</b> .....	<b>13</b>
3.1 課金オーナー .....	13
3.2 アプリケーションオーナー .....	13
3.3 ノード .....	13
3.4 ノード数の最適化 .....	14
3.5 ユーザ .....	15
3.5.1 ユーザの役割 .....	15
3.5.2 ユーザロール .....	15
3.5.3 ユーザロールとメニュー .....	16
3.6 マニュアル .....	17
<b>4. App Bridge Monitor 監視サービス</b> .....	<b>18</b>
4.1 サービス内容 .....	18
4.2 Agent 監視サービス .....	19
4.2.1 リソース、プロセス・サービス、ログ監視 .....	19
4.2.2 前提とするネットワーク .....	19
4.2.3 ハートビート監視 .....	19
4.2.4 動的 IP アドレスの対応 .....	20
4.2.5 スケーリング制御 .....	20
4.2.6 Azure Cloud Services の監視 .....	21
4.2.7 SQL Server 監視 .....	22
4.2.8 マニュアル .....	25
4.3 カスタム監視サービス .....	26
4.3.1 パフォーマンスモニタ監視 .....	26
4.3.2 カスタム監視コマンド .....	26
4.3.3 カスタム監視開発支援サービス .....	27

4.3.4	マニュアル	27
4.4	応答監視サービス	28
4.4.1	インターネット応答監視	28
4.4.2	イントラネット応答監視	28
4.4.3	マニュアル	29
4.5	API 監視サービス	30
4.5.1	サポートするクラウド	30
4.5.2	マニュアル	30
4.6	ユーザメッセージ監視サービス	31
4.6.1	コマンドによるユーザメッセージ送信	31
4.6.2	Amazon CloudWatch 連携	31
4.6.3	電子メール連携	32
4.6.4	マニュアル	32
4.7	統計情報	33
4.7.1	取得項目	33
4.7.2	保存期間	33
4.7.3	データの参照、ダウンロード	33
<b>5.</b>	<b>App Bridge Kicker タスク制御サービス</b>	<b>34</b>
5.1	サービス内容	34
5.2	タスクとステップ	35
5.3	タスクのスケジューリング	35
5.4	ステップ間データ引継ぎ	36
5.5	ライブラリ	37
5.6	マニュアル	37
<b>6.</b>	<b>App Bridge Transporter ファイル転送サービス</b>	<b>38</b>
6.1	サービス内容	38
6.2	アップロード機能	39
6.3	ダウンロード機能	39
6.4	マニュアル	40
<b>7.</b>	<b>App Bridge Notification 通知サービス</b>	<b>40</b>
7.1	サービス内容	40
7.2	通知振分、抑止	40
7.3	標準通知先	40
7.4	電話通知先	40
7.5	マニュアル	40
<b>8.</b>	<b>App Bridge Tools 連携サービス</b>	<b>41</b>
8.1	サービス内容	41
8.2	連携コマンドの提供	41
8.3	通知連携モジュールの提供	41
8.4	マニュアル	41
<b>9.</b>	<b>課金・請求</b>	<b>42</b>
9.1	課金方式	42

9.2 課金・請求のタイミング	42
9.3 App Bridge Monitor 監視サービスの課金単価、課金条件	42
9.3.1 Agent 監視サービス	42
9.3.2 ユーザメッセージ監視サービス	42
9.3.3 応答監視サービス	42
9.3.4 API 監視サービス	43
9.4 App Bridge Kicker タスク制御サービスの課金単価、課金条件	44
9.5 App Bridge Transporter ファイル転送サービスの課金単価、課金条件	45
9.5.1 標準利用	45
9.5.2 拡張利用	45
9.6 App Bridge Notification 通知サービスの課金単価、課金条件	45
<b>10. Agent</b>	<b>46</b>
10.1 セットアップの入手方法	46
10.2 サポート環境	46
10.3 複数 Agent の導入時の注意	46
<b>11. サポート</b>	<b>47</b>
11.1 サポート範囲	47
11.2 サポート方法	47
11.2.1 お問い合わせ先	47
11.2.2 返信先の制限	47
11.2.3 添付ファイル	47
11.3 お問い合わせ回答先	48
11.3.1 App Bridge 登録アドレスからの問合せ	48
11.3.2 App Bridge 登録アドレス以外からの問合せ	48
11.4 センタからのご連絡	49
11.4.1 全利用者へのご連絡	49
11.4.2 特定オーナーへのご連絡	49
11.5 データ同期	49
<b>12. 通信環境</b>	<b>50</b>
12.1 アクセスポイント	50
12.2 応答監視 IP アドレス	50
12.3 電子メール送信元 IP アドレス	51
12.4 電子メール送信者ドメイン	51

## 1. はじめに

### 1.1 本書の役割

本書は、App Bridge サービス全体の説明資料です。App Bridge を初めてご利用いただく場合には、本書からお読み下さい。

## 1.2 App Bridge の概要

App Bridge は、マルチクラウドに代表される分散環境の「システム運用を支援」する SaaS 型ミドルウェアサービスです。

App Bridge は、4 つのサービス「Monitor : 監視」「Kicker : タスク制御」「Transporter : データ転送」「Notification : 通報」で構成されています。

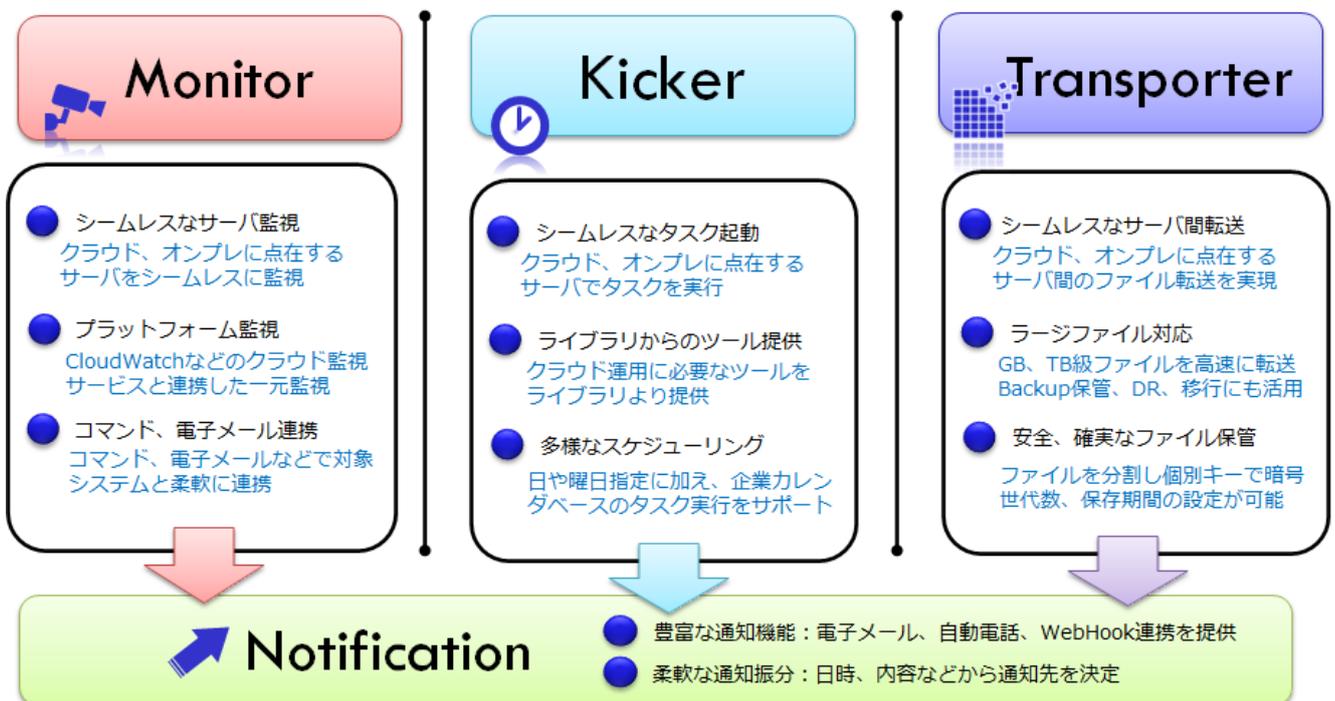
「Monitor : 監視」は、サーバやネットワーク機器の稼働監視を実施します。パブリッククラウドの監視機能とも連携でき、分散環境の運用状態をトータルで見守ります。

「Kicker : タスク制御」は、タスクの実行を制御します。スケジュール実行に加え、ステップ間データの転送、実行モジュールのバージョン管理など、複数の環境にまたがる分散バッチ処理を実現します。

「Transporter : データ転送」は、ラージファイルの転送を実施します。データベースなどのバックアップファイルを遠隔で安全に保管し、必要に応じて高速にダウンロードします。

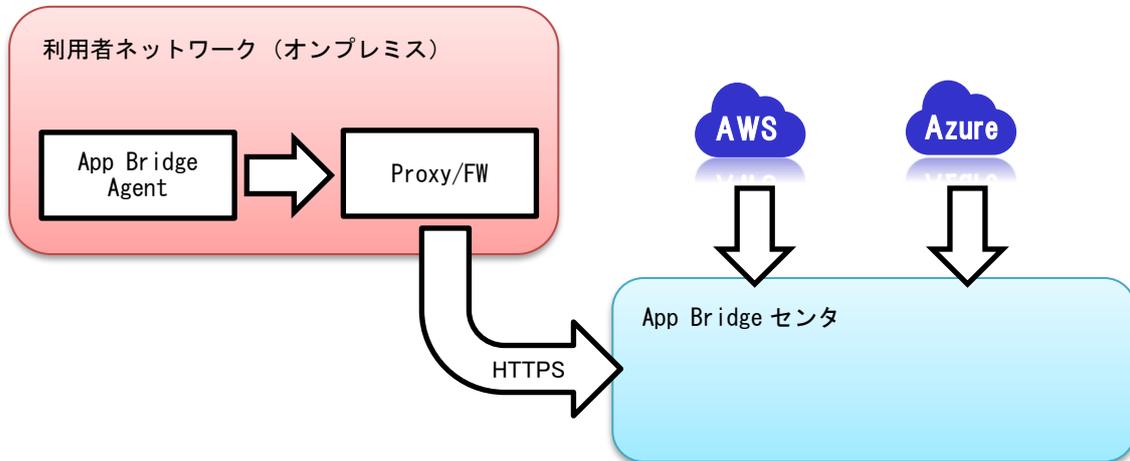
「Notification : 通報」は、「Monitor : 監視」「Kicker : タスク制御」「Transporter : データ転送」が作成したメッセージを利用者に通知します。通知先には、電子メール、Microsoft Teams、Slack、自動電話が指定でき、メッセージ内容、時刻、発生元などでの通知先振分けが可能です。

### 分散環境を一元管理するミドルウェアサービス 【監視】 【タスク制御】 【データ転送】 【通報】



### 1.3 App Bridge の特長

App Bridge は、マネージャサーバレスの SaaS サービスであり、全ての機能は、利用者ネットワークから App Bridge センタへの HTTPS で実現しています。利用者サーバは、グローバル IP アドレスを持つ必要がなく、プロキシサーバにも対応しているため、AWS、Azure、オンプレミスなどのネットワークで App Bridge を容易に導入できます。



また、従量課金モデルを採用しているため、初期費も発生しないため、導入費用も少なく、お手軽に導入いただけます。

#### 1.4 略語の定義

#	略語	定義
1	Amazon EC2	Amazon Elastic Compute Cloud ™
2	API	Application Program Interface
3	AWS	Amazon Web Services ™
4	Azure	Microsoft® Azure ™
5	CD	Code(コード)
6	CLI	Command Line Interface
7	FQDN	Fully Qualified Domain Name
7	IP	Internet Protocol
8	NAT	Network Address Translation
9	NIC	Network Interface Card
10	OS	Operating System
11	REST	REpresentational State Transfer

#### 1.5 用語の定義

#	用語	説明
1	被監視サーバ	利用者が使用する監視対象のサーバである。
2	ネットワークデバイス	利用者が使用する監視対象のネットワーク機器である。
3	ノード	本件サービスで、サーバ、またはネットワークデバイスを管理する単位である。
4	スケーリング制御	ノードの中で、動的にインスタンス数が増減するものを自動検知する機能である。AWSにおける Auto Scaling、Azure Cloud Services などに適用する。
5	Agent	利用者サーバにインストールして使用するソフトウェアである。
6	Windows Agent	Windows OS 用の Agent である。
7	Linux Agent	Linux OS 用の Agent である。
8	応答監視	App Bridge センタ、または Windows Agent からリクエストを発行し、応答の有無、応答時間を監視するものである
9	統計情報	監視結果を蓄積したものであり、ノードごとに定めた期間の状態を保持する。保持しているデータは Web サイトでグラフ化して参照でき、コマンド、API などで取得できる
10	サポートサイト	以下の URL で、Agent、各種ドキュメントを公開しているサイトである。 <a href="https://www.app-bridge.com/">https://www.app-bridge.com/</a>
11	App Bridge センタ	App Bridge のセンタ機能であり、インターネットを経由した HTTPS 通信でアクセスする。
12	サロゲートペア文字	ユニコード (UTF-16) において、32 ビット以上のビット数で表現される文字。一般的な漢字は、16 ビット内で表現される

## 2. App Bridge Web サイト

App Bridge をご利用いただくためには、App Bridge Web サイトをご使用いただく必要があります。

### 2.1 利用手続き完了メール

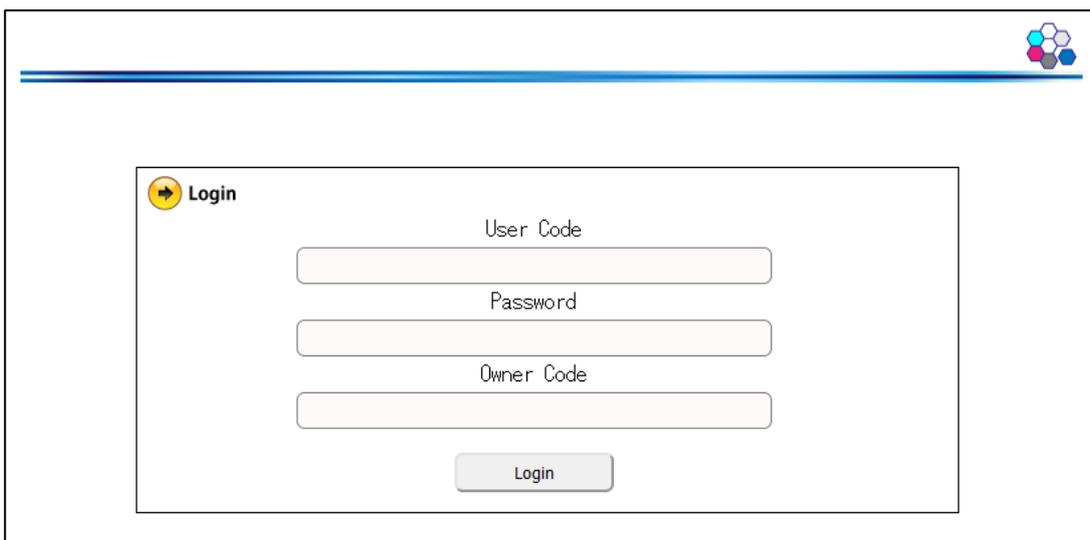
利用手続きが完了すると、弊社から「App Bridge 利用手続き完了通知」が電子メールで送信されます。利用手続き完了メールには、以下の情報が記載されています。これらの情報を使って Web サイトにログインします。

- オーナコード
- ユーザコード
- ユーザパスワード

### 2.2 ログイン

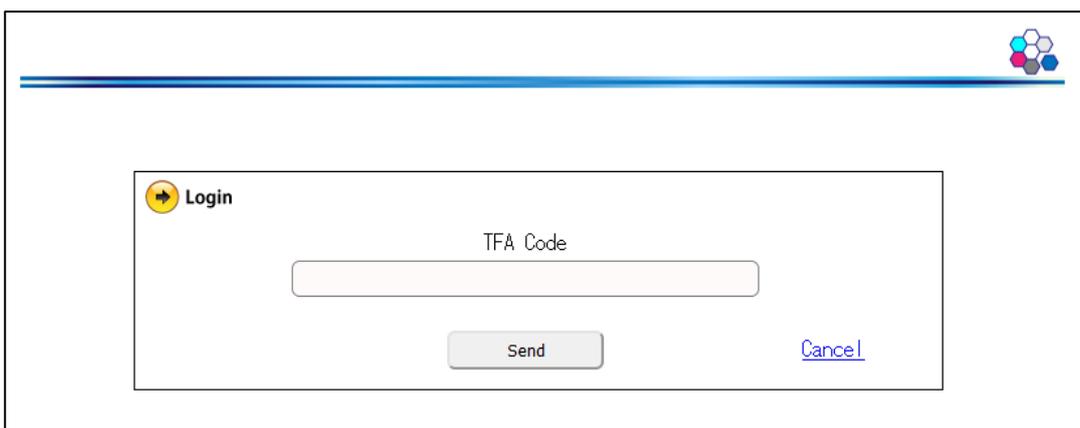
以下の URL にアクセスし、表示されたログイン画面で、利用手続き完了メールに記載されたユーザコード、パスワード、オーナーコードを入力します。

<https://mercury.app-bridge.com/>



The screenshot shows a web browser window with a logo in the top right corner. The main content area is titled "Login" and contains three input fields labeled "User Code", "Password", and "Owner Code". A "Login" button is positioned below the input fields.

二要素認証が有効とされている場合、TFA コード (Two Factor Authentication code) の入力が必要です。二要素認証については、後述の「二要素認証」を参照下さい。



The screenshot shows a web browser window with a logo in the top right corner. The main content area is titled "Login" and contains a single input field labeled "TFA Code". A "Send" button and a "Cancel" link are positioned below the input field.

## 2.3 メインメニュー

ログインするとメインメニュー画面が表示されます。メインメニュー画面はログインしているユーザのロール（後述）により、表示内容が異なります。



メニュー	内容
App Bridge Monitor	
監視照会	監視結果を照会します
監視設定	監視条件を設定します
WebHook Token	API 連携で使用するトークンを登録します。
利用状況照会	App Bridge Monitor の処理実績を照会します
App Bridge Kicker	
タスク定義	タスク定義を設定します
タスクインスタンス照会	タスク処理状況の照会、各種変更を実施します
モジュール定義	モジュール定義を設定します
利用状況照会	App Bridge Kicker の処理実績を照会します
App Bridge Transporter	
ファイル転送設定	ファイル転送の設定、結果を照会します
App Bridge Notification	
基本設定	オーナー、ノードレベルの通知を設定します
通知設定	通知振分、通知抑止を設定します
通知メッセージ一覧	発行された通知メッセージを照会します
電話発信状況一覧	電話発信状況を照会します
通知メッセージのカスタマイズ	通知メッセージの件名、本文をカスタマイズします
利用状況照会	App Bridge Notification の処理実績を照会します
Credentials	
AWS 認証情報管理	Amazon 認証情報を登録します
Microsoft Azure 認証情報管理	Microsoft Azure 認証情報を登録します
Calendar	
カレンダー管理	通知サービスで使用するカレンダー情報を設定します
Administration	
オーナー管理	オーナー情報の設定、変更を実施します
ノード管理	ノードの登録、変更を実施します
ユーザ管理	ログインユーザの登録を実施します
請求管理	請求料金を照会します
ログインユーザ情報変更	ログインユーザの情報を変更します
二要素認証	ログインユーザの二要素認証を設定します
アップロードチケット	サポートに必要なデータをアップロードします

## 2.4 二要素認証

### 2.4.1 サポートする二要素認証

App Bridge では、スマートフォンや Windows PC のソフトウェアを使った二要素認証に対応しています。

App Bridge がサポートする二要素認証は下記のとおりです。当該二要素認証に対応する任意のソフトウェアをご利用いただけます。

項目	内容	備考
タイプ	TOTP (Time-Based One-Time Password Algorithm)	RFC 6238
アルゴリズム	SHA1	
更新間隔	30 秒	
桁数	6 桁	

動作確認済みのソフトウェアは以下のとおりです。

ソフトウェア名称	動作確認デバイス	備考
Authy	iPhone	
Google Authenticator	iPhone	
VIP Access	iPhone	
WinAuth	Windows PC	<a href="https://winauth.github.io/winauth/">https://winauth.github.io/winauth/</a>

#### 【Caution】 ご注意ください

TOTP は時刻をベースとしたワンタイムパスワード認証です。ご利用いただくデバイスは App Bridge センタとの時刻差が 60 秒以内でなければなりません。60 秒を超える時刻差がある場合、ワンタイムパスワードは不一致となり、ログインエラーとなります。

## 2.4.2 二要素認証の設定

二要素認証を設定していないユーザで、メインメニューの [二要素認証] を選択すると、下記画面が表示されます。

[Generate Key] をクリックし、キーを生成します。



fpp Bridge メニューに戻る

二要素認証の設定

1. 二要素認証キーを生成し、スマートフォンの認証アプリケーションでQRコードをスキャンします

Generate Key

2. 連続する2つのトークン(TFAコード)を入力し、二要素認証キーを保存します

TFA Code 1

TFA Code 2

Save Key

キーが生成されると QR コードが表示されます。



fpp Bridge メニューに戻る

二要素認証の設定

1. 二要素認証キーを生成し、スマートフォンの認証アプリケーションでQRコードをスキャンします



<< Copy to Secret String >>

2. 連続する2つのトークン(TFAコード)を入力し、二要素認証キーを保存します

TFA Code 1

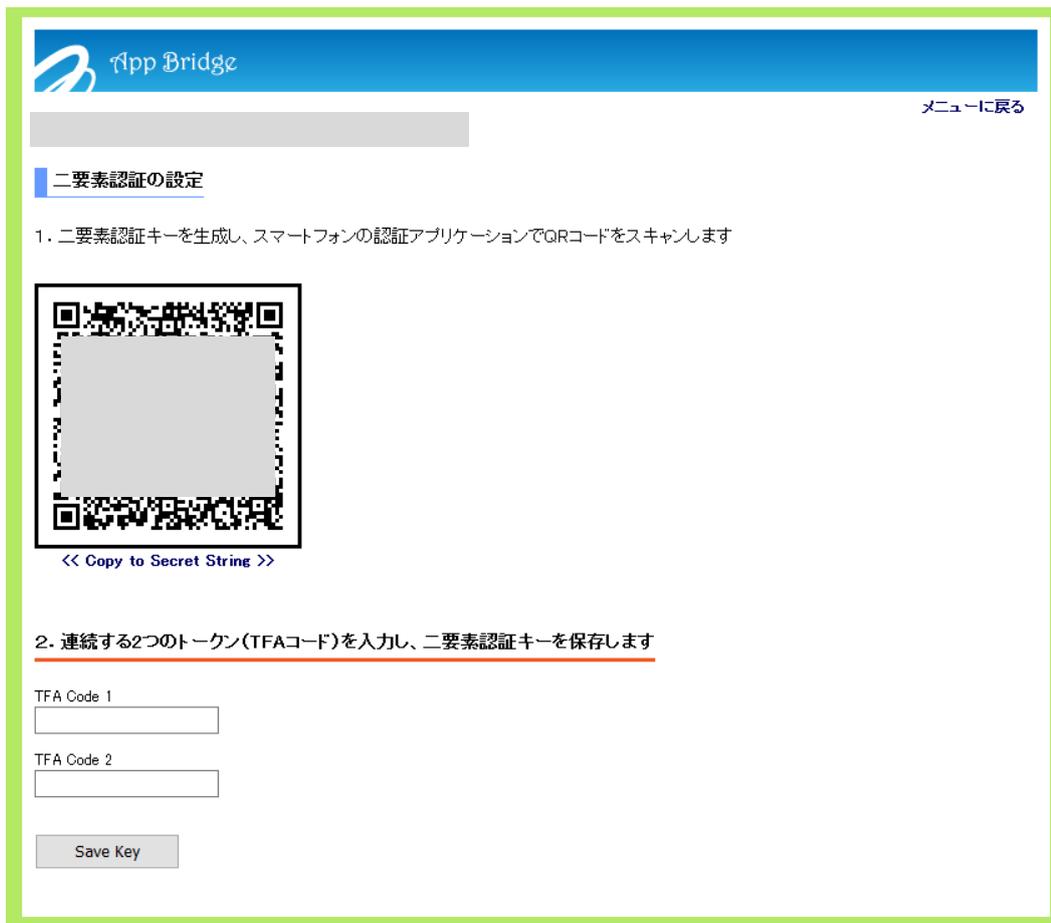
TFA Code 2

Save Key

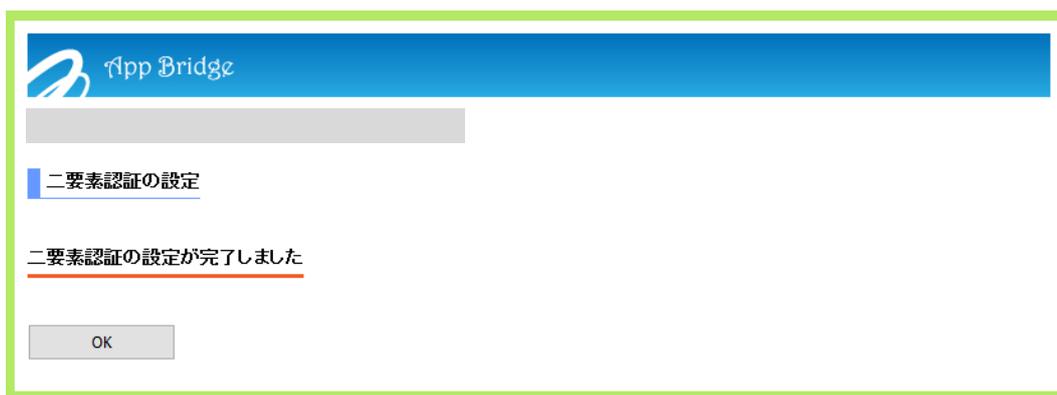
キーが生成されたら、ご利用のソフトウェアを操作し、キーを設定します。操作の詳細は各ソフトウェアのドキュメントを参照願います。

デバイス	一般的な操作	備考
スマートフォン	ご利用のソフトウェアでアカウントを追加し、Web ページに表示されている QR コードをカメラで取り込みます	
Windows PC	「Copy to Secret String」でクリップボードにキーをコピーします。ご利用のソフトウェアでアカウントを追加し、コピーしたキーを貼り付けます	

ソフトウェアにキーを設定したら、表示されるトークンを [TFA Code 1] に入力し、次に表示されるトークンを [TFA Code 2] に入力します。2つのキーを入力したら [Save Key] ボタンをクリックします。

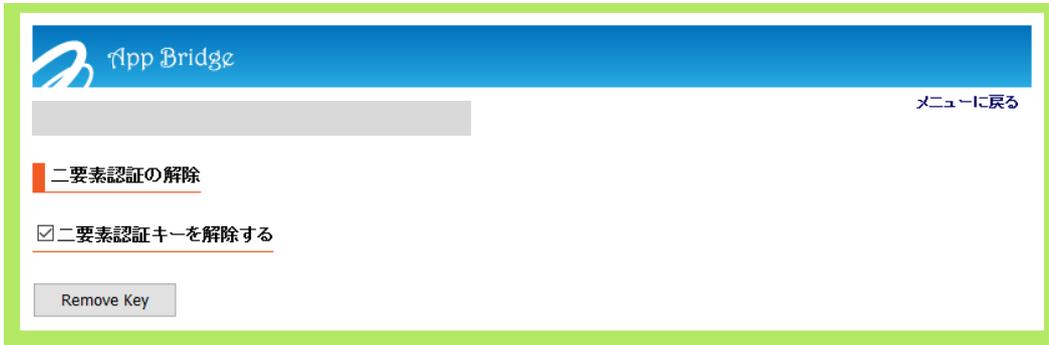


これで二要素認証の設定は完了です。



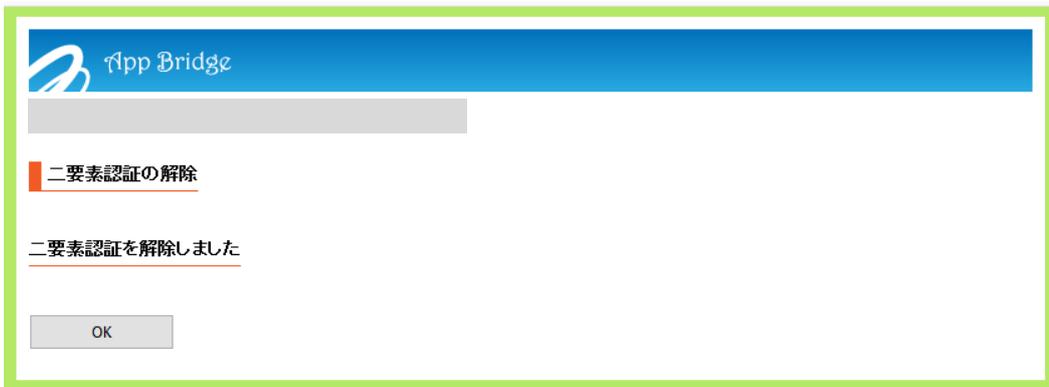
### 2.4.3 二要素認証の解除

二要素認証を設定しているユーザで、メインメニューの [二要素認証] を選択すると、下記画面が表示されます。二要素認証を解除するためには、[二要素認証キーを解除する] をチェックし、[Remove Key] ボタンをクリックします。



The screenshot shows the App Bridge interface. At the top left is the App Bridge logo. To the right of the logo is the text "App Bridge". In the top right corner, there is a link that says "メニューに戻る". Below the header, there is a section titled "二要素認証の解除". Under this section, there is a checkbox labeled "二要素認証キーを解除する" which is checked. At the bottom of this section, there is a button labeled "Remove Key".

これで二要素認証の解除は完了です。



The screenshot shows the App Bridge interface after the two-factor authentication has been removed. At the top left is the App Bridge logo. To the right of the logo is the text "App Bridge". Below the header, there is a section titled "二要素認証の解除". Under this section, there is a message that says "二要素認証を解除しました". At the bottom of this section, there is a button labeled "OK".

## 2.5 対象のウェブブラウザ

Web 画面を参照するためのウェブブラウザは以下をサポートします。

ウェブブラウザ	サポートするバージョン	備考
Google Chrome	最新バージョン	
Firefox	最新バージョン	
Microsoft Edge	最新バージョン	Chromium 版のみに対応、IE モードを除く

ブラウザの拡大、縮小表示機能を使用した場合、正しく表示されない場合があります。

### 3. オーナ、ノード、ユーザ

#### 3.1 課金オーナー

App Bridge は、マルチテナント型のサービスであり、「オーナー」はご契約を識別するための単位です。オーナーには、オーナーを一意に示すオーナー CD が割り当てられます。利用手続きが完了した時点で、1つの課金オーナーが作成されています。

#### 3.2 アプリケーションオーナー

オーナーは、App Bridge センタ内の管理単位であり、分散処理の基準となります。このため、1つのオーナーで多数のサーバを処理すると、監視状態通知が遅延するなどの影響が発生します。このような影響を回避するため、1つの課金オーナーに複数のアプリケーションオーナーを作成することができます。そのため、被監視システム単位にアプリケーションオーナーを作成することを推奨しています。

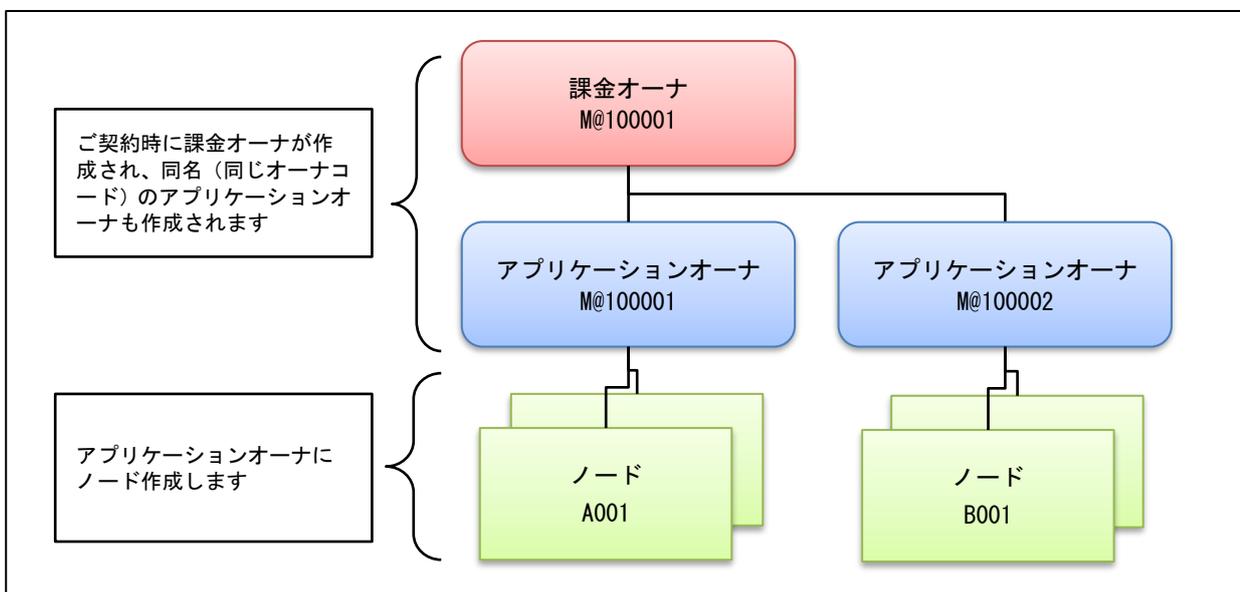
利用手続きが完了した時点で、課金オーナーと同じオーナー CD を持つアプリケーションオーナーが作成されています。アプリケーションオーナーを追加した場合、課金オーナー単位で取りまとめて請求致します。

オーナーの種類	役割	内容
課金オーナー	請求単位	ご契約時に作成されます
アプリケーションオーナー	センタの制御単位	ご契約時に作成され、申請により追加できます

#### 3.3 ノード

ノードは、サーバやネットワークデバイスを監視するための管理単位であり、アプリケーションオーナーにノードを登録します。ノード登録では、下記ノード属性を指定する必要があります。

ノード属性	内容	備考
OS	Windows、Linux、ネットワークデバイス（ルータなど）	
稼働環境	Amazon EC2、Azure、オンプレミスなど	
スケーリング制御	スケーリング制御の有無	
統計情報保有日数	10 日間、40 日間、100 日間、400 日間	
エンドポイント数	応答監視のエンドポイント数（0～50）	
API 監視	API 監視の実行要否	



### 3.4 ノード数の最適化

App Bridge センタでは、アプリケーションオーナーを単位に様々な分散処理を実施しています。このため、1つのオーナーに多くのノードを登録すると、監視状態通知が遅延するなどの影響が発生します。このような状態を回避するため、アプリケーションオーナーに所属するノード数を 50 未満とすることを推奨しており、アプリケーションオーナーの上限ノード数を 100 に限定しています。

### 3.5 ユーザ

#### 3.5.1 ユーザの役割

App Bridge では、課金オーナーごとにユーザを管理しており、複数のユーザを登録することができます。登録されたユーザは、以下で利用されます。

ユーザの利用	内容	備考
Web サイトへのログイン	App Bridge Web サイトへのログインに使用できます	
REST API の認証	後述の REST API で認証に使用できます	
ファイルアップロード許可	App Bridge Transporter のアップロードに使用できます	
ファイルダウンロード許可	App Bridge Transporter のダウンロードに使用できます	
センタ連絡先	センタへの問合せ、センタ通知（アップグレード通知など）を受信できます	
メッセージ通知電子メール受信	App Bridge センタが監視状態を通知する際の通知先に使用できます	電子メールアドレス、または電話番号が使用されます

#### 3.5.2 ユーザロール

App Bridge には、以下のユーザロールが存在し、ユーザは何れかのユーザロールに所属します。

ユーザロール	内容	備考
EnterpriseAdmin	ご契約全体の管理者であり、全ての操作を実行できます。本ロールに所属できるユーザは1名のみです	利用手続きが完了した時点で登録されています
NodeAdmin	管理者ロールであり、EnterpriseAdmin 専用機能（請求管理、ユーザ管理など）以外を実行できます。権限範囲をアプリケーションオーナーごとに限定することも可能です	
ServiceAdmin	サービス管理者ロールであり、各種設定が可能です。権限範囲をアプリケーションオーナーごとに限定することも可能です	
User	参照専用のロールです	

### 3.5.3 ユーザロールとメニュー

ユーザロールごとのメニュー表示は以下のとおりとなります。

メニュー	ロール			
	EnterpriseAdmin	NodeAdmin	ServiceAdmin	User
App Bridge Monitor				
監視照会	○	○	○	○
監視設定	○	○	○	—
WebHook Token	○	○	○	—
利用状況照会	○	△ (※1)	△ (※1)	△ (※1)
App Bridge Kicker				
タスク定義	○	○	○	○
タスクインスタンス照会	○	○	○	○
モジュール定義	○	○	○	—
利用状況照会	○	△ (※1)	△ (※1)	△ (※1)
App Bridge Transporter				
ファイル転送設定	○	○	○	○
App Bridge Notification				
基本設定	○	○	○	—
通知設定	○	○	○	—
通知メッセージ一覧	○	○	○	○
電話発信状況一覧	○	○	○	○
通知メッセージのカスタマイズ	○	○	○	—
利用状況照会	○	△ (※1)	△ (※1)	△ (※1)
Credentials				
AWS 認証情報管理	○	○	○	—
Microsoft Azure 認証情報管理	○	○	○	—
Calendar				
カレンダー管理	○	○	○	—
Administration				
オーナー管理	○	—	—	—
ノード管理	○	○	○ (※2)	—
ユーザ管理	○	—	—	—
請求管理	○	△ (※1)	△ (※1)	△ (※1)
ログインユーザ情報変更	○	○	○	○
二要素認証	○	○	○	○
アップロードチケット	○	○	○	○

※1：ログインユーザに課金情報参照が許可されている場合メニュー表示される

※2：照会、ノード CD 変更、ノードタグ変更のみ提供される

### 3.6 マニュアル

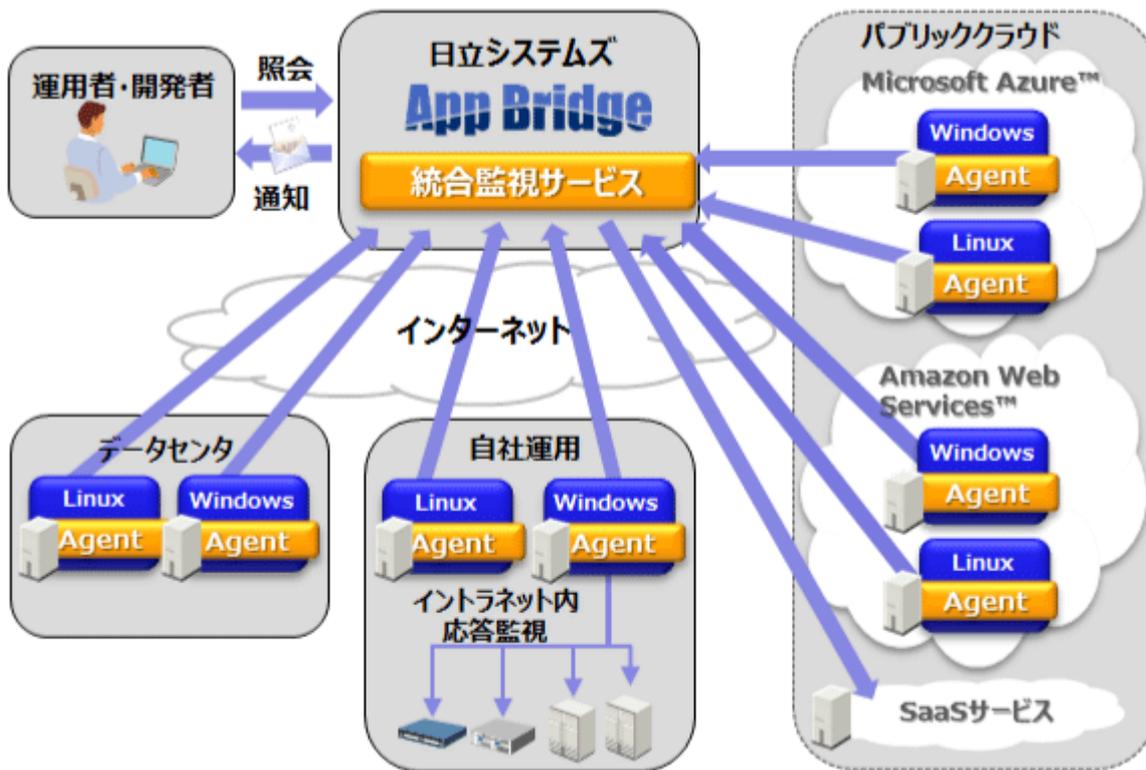
アプリケーションオーナーの登録については、以下のマニュアルをご参照下さい。

- App Bridge 管理者ガイド

## 4. App Bridge Monitor 監視サービス

### 4.1 サービス内容

App Bridge Monitor は、パブリッククラウド、データセンタ、自社環境など、様々な環境で稼働するサーバ、ネットワークデバイスを監視します。App Bridge センタは異常を検知すると、電子メール、または自動電話で、利用者に通知します。



## 4.2 Agent 監視サービス

App Bridge Monitor が提供する Agent による監視サービスであり、Agent モジュールを被監視サーバにインストールしてご利用いただきます。

App Bridge Monitor では、Windows 用の Agent (以下、Windows Agent)、Linux 用の Agent (以下 LinuxAgent) を提供しています。

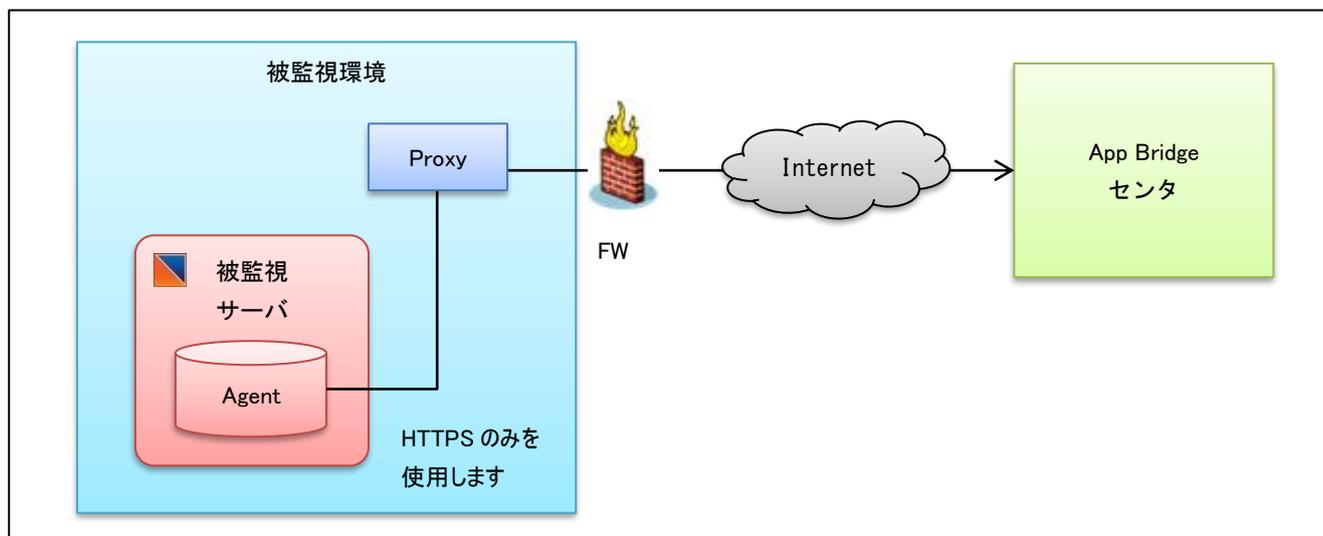
### 4.2.1 リソース、プロセス・サービス、ログ監視

Agent は、以下の監視を提供します。

項番	監視項目	内容	備考
1	イベントログ監視	指定されたイベントログを監視	Windows Agent のみ
2	テキストログ監視	指定されたテキストログを監視	
3	サービス監視	指定されたサービスのステータスを監視	
4	プロセス監視	指定されたプロセスのプロセス数を監視	
5	メモリ監視	物理メモリ、仮想メモリ使用量を監視	
6	CPU ビジー監視	CPU ビジー率を監視	
7	ディスクビジー監視	ディスクビジー率を監視	
8	ディスク容量監視	ディスク使用量を監視	

### 4.2.2 前提とするネットワーク

App Bridge Monitor Agent は、インターネットを経由した App Bridge センタへの HTTPS 通信を使用します。Agent を導入する被監視サーバに固有のグローバル IP アドレスを割り当てる必要はありません。また Agent はプロキシサーバにも対応しており、多くの環境で、ネットワーク設定を変更することなく、サーバ監視を実施できます。



### 4.2.3 ハートビート監視

App Bridge センタでは、Agent からの監視データ送信をチェックしており、一定時間監視データが送信されない場合、ハートビートエラーとして通知します。これにより、Agent やサーバのダウンを検出することができます。

#### 4.2.4 動的 IP アドレスの対応

App Bridge Monitor では、被監視サーバの認識に IP アドレスを使用していません。このため、DHCP などによって動的に IP アドレスを付番されているサーバも監視対象とできます。

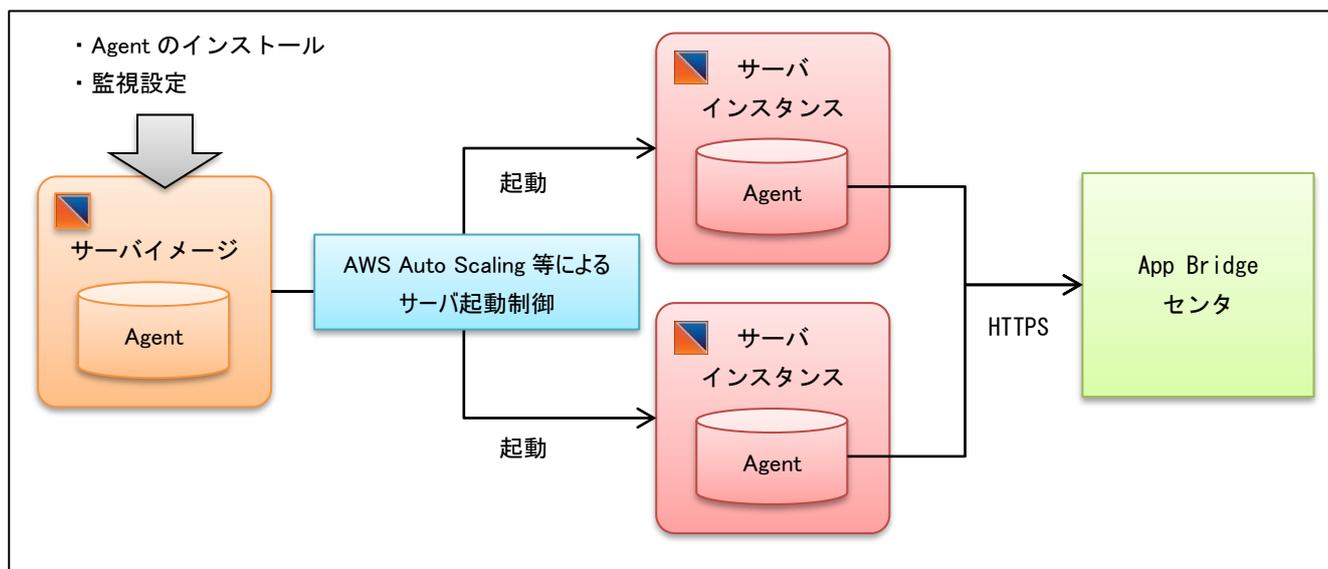
#### 4.2.5 スケーリング制御

Agent は、Azure Cloud Services 、AWS Auto Scaling などによるサーバインスタンスの動的起動、動的停止に対応する「スケーリング制御」を提供しています。

「スケーリング制御」を利用することで、個々のサーバインスタンスが自動的に識別され、サーバインスタンス毎にエラー発生、リソース状況を監視できます。

スケーリング制御を利用するためには、以下の手順を実施します。

- ① 「スケーリング制御」を指定し、ノード登録する
- ② Agent をインストール、監視設定したサーバを使用し、サーバイメージを作成する
- ③ 作成したサーバイメージからサーバ起動する



国際特許出願済 (PCT/JP2012/055947) 下記の国で特許取得済

- ・ 日本 : 特許 5416156 号
- ・ 米国 : US8554829

サーバインスタンスの自動認識には、下記属性が使用されます。

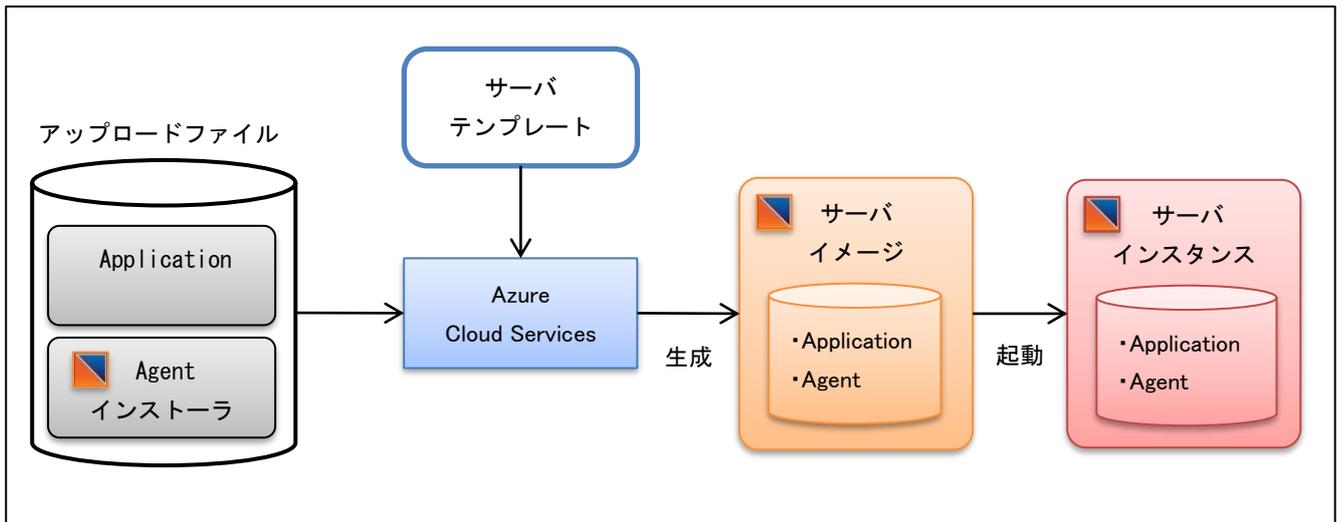
クラウド	Windows Agent	Linux Agent
Amazon EC2	Amazon Instance ID	Amazon Instance ID
Azure Cloud Services	デプロイメント ID ロール名 インスタンス名	—
Azure Virtual Machines	サーバの SID	IP アドレス MAC アドレス
その他 (含むオンプレミス)	サーバの SID	IP アドレス MAC アドレス

#### 4.2.6 Azure Cloud Services の監視

Azure Cloud Services で生成されるサーバインスタンスに Windows Agent をインストールし、Agent 監視サービスを利用することができます。

Azure Cloud Services で Agent 監視サービスを利用するためには、アップロードするアプリケーションに Windows Agent のインストーラを同梱いただく必要があります。

同梱いただいたインストーラは、Azure Cloud Services がサーバイメージを作成する際に呼び出され、Windows Agent を自動インストールします。これにより、起動される全てのサーバインスタンスで、Windows Agent が実行されます。



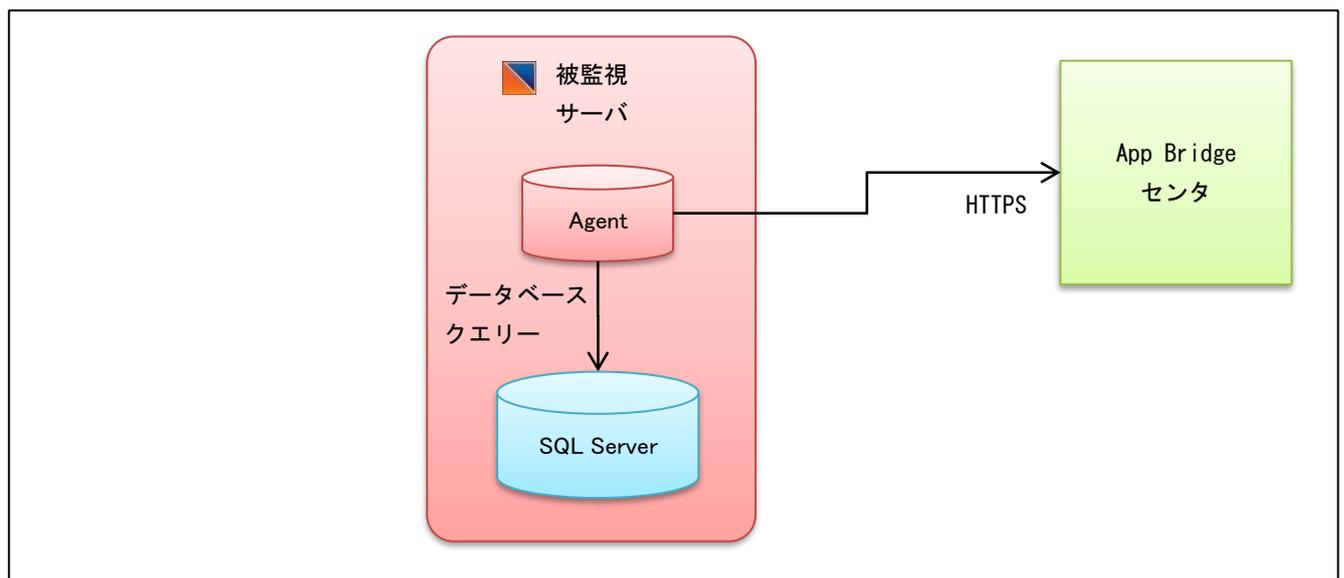
## 4.2.7 SQL Server 監視

### (1) Local Databases

SQL Server 監視/LocalDatabases は、Windows サーバにインストールされた Microsoft SQL Server のデータベース容量監視と応答監視を実施するものです。

SQL Server 監視/LocalDatabases は、App Bridge Monitor Windows Agent がインストールされた被監視サーバで稼働する SQL Server に対しクエリーを発行し、データベースの状態を監視します。

項番	監視項目	内容
1	SQL データベース容量監視	SQL Server の DB 空き容量を監視
2	SQL データベース応答監視	SQL Server へのクエリー応答時間を監視



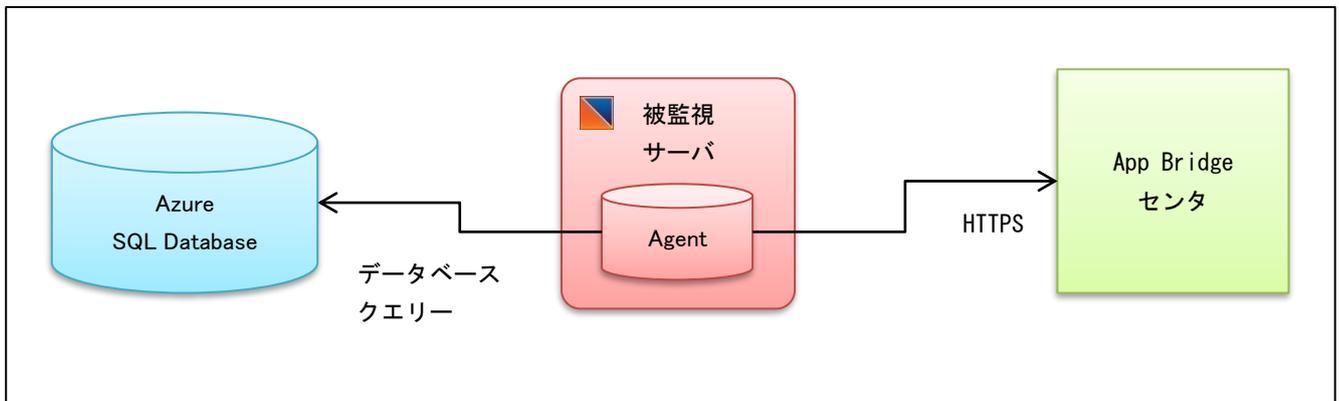
## (2) Azure Databases

SQL Server 監視/Azure Databases は、Microsoft Azure が提供する Azure SQL Database (サービス化された SQL Server) のデータベース容量監視と応答監視を実施するものです。

SQL Server 監視/Azure Databases 監視は、App Bridge Monitor Windows Agent がインストールされた被監視サーバからクエリを発行し、データベースの状態を監視します。

クエリを発行する被監視サーバには、同一リージョン内の Windows サーバを使用して下さい。

項番	監視項目	内容
1	SQL データベース容量監視	Azure SQL Database の DB 空き容量を監視
2	SQL データベース応答監視	Azure SQL Database へのクエリ応答時間を監視



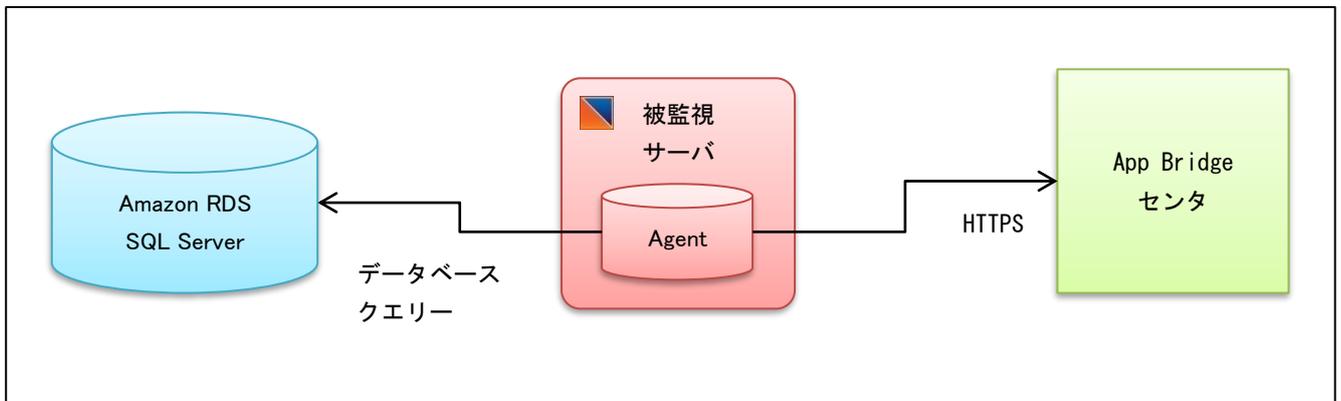
### (3) Amazon RDS Databases

SQL Server 監視/Amazon RDS Databases は、Amazon RDS が提供するサービス化された SQL Server のデータベース容量監視と応答監視を実施するものです。

SQL Server 監視/Amazon RDS Databases は、App Bridge Monitor Windows Agent がインストールされた被監視サーバからクエリを発行し、データベースの状態を監視します。

クエリを発行する被監視サーバには、同一リージョン内の Windows サーバを使用します。

項番	監視項目	内容
1	SQL データベース容量監視	Amazon RDS/SQL Server の DB 空き容量を監視
2	SQL データベース応答監視	Amazon RDS/SQL Server へのクエリ応答時間を監視



#### 4.2.8 マニュアル

Agent 監視サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

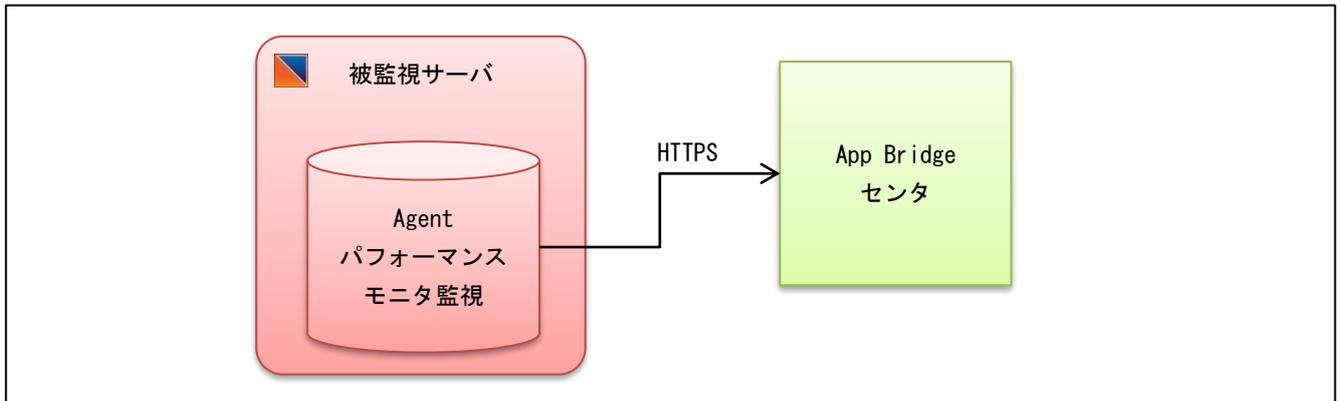
- App Bridge Monitor Agent 監視サービス Windows Agent インストールガイド
- App Bridge Monitor Agent 監視サービス Windows Agent インストールガイド  
Azure Cloud Services 編
- App Bridge Monitor Agent 監視サービス Windows Agent 設定ガイド
- App Bridge Monitor Agent 監視サービス Linux Agent インストールガイド
- App Bridge Monitor Agent 監視サービス Linux Agent 設定ガイド
- App Bridge Monitor Agent 監視サービス 監視条件設定ガイド

### 4.3 カスタム監視サービス

Agent がインストールされた被監視サーバで、利用者固有の監視を提供します。

#### 4.3.1 パフォーマンスモニタ監視

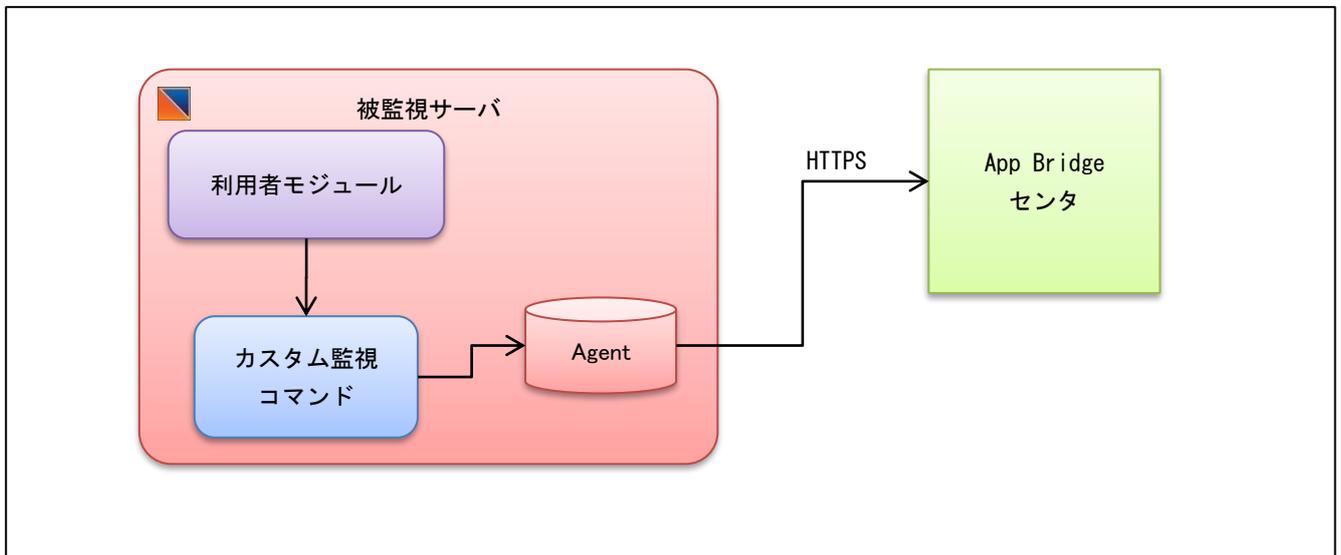
Windows Agent が提供する機能であり、指定された任意のパフォーマンスカウンタの値を監視します。



#### 4.3.2 カスタム監視コマンド

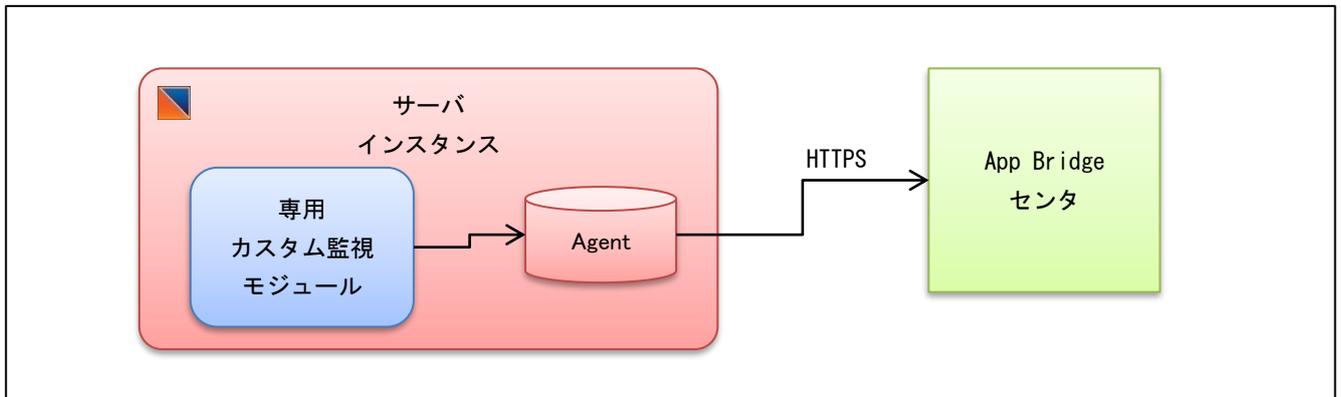
Windows Agent、Linux Agent に同梱されるカスタム監視コマンドを使用することで、利用者独自の監視を実施することができます。この様式を利用するためには、利用者モジュールの開発が必要です。

カスタム監視コマンドで生成された監視データは、Agent を通じて App Bridge センタに届けられます。



#### 4.3.3 カスタム監視開発支援サービス

専用のカスタム監視モジュールを個別開発するサービスも提供しています。必要に応じ、ご用命下さい。



#### 4.3.4 マニュアル

カスタム監視サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

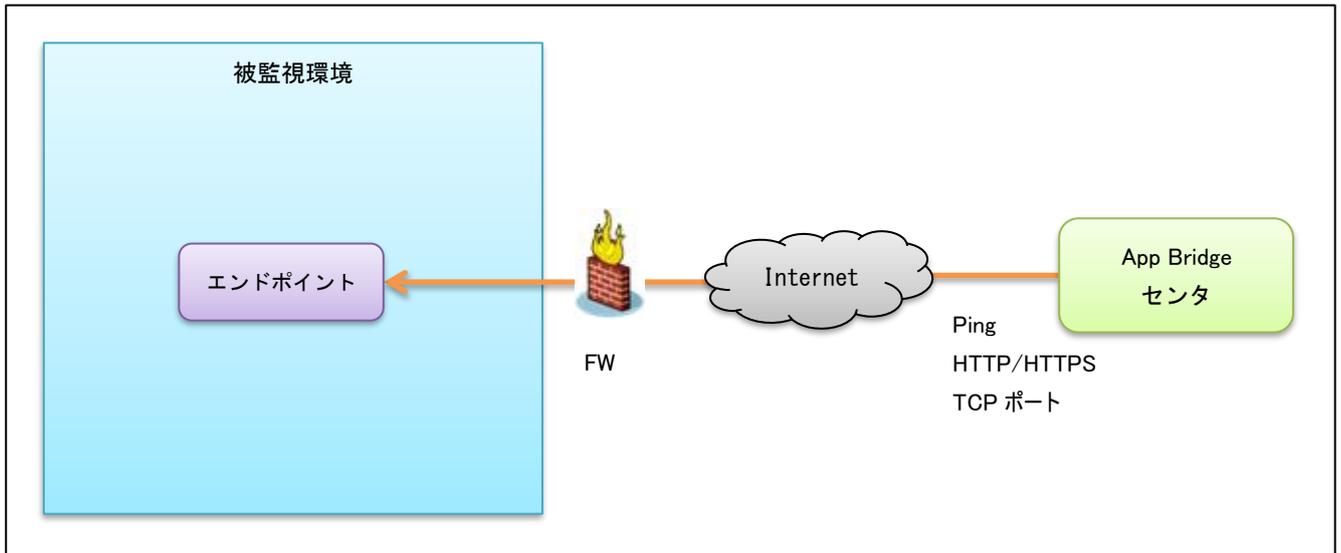
- App Bridge Monitor カスタム監視サービスガイド

#### 4.4 応答監視サービス

Ping、HTTP、HTTPS、TCP ポートを使った応答監視を提供しています。

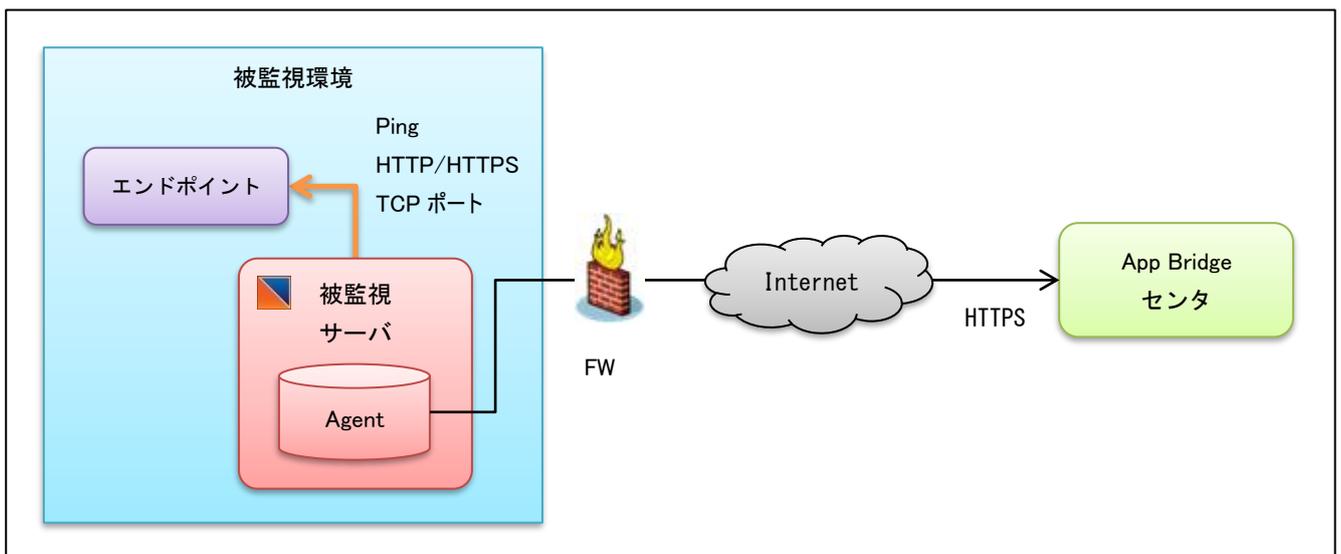
##### 4.4.1 インターネット応答監視

App Bridge センタより、インターネット環境に接続されたサーバ、機器に対する応答監視を実施します。監視対象のエンドポイントは、App Bridge センタから通信可能であり、IPv4 の IP アドレスを保有する必要があります。



##### 4.4.2 イン트라ネット応答監視

Windows Agent をインストールした被監視サーバから、サーバ、機器に対する応答監視を実施します。Windows Agent は、エンドポイントに対して応答監視を実施し、その結果を App Bridge センタに送信します。この機能を使用することで、グローバル IP アドレスを持たないサーバ、機器に対する応答監視が可能となります。



#### 4.4.3 マニュアル

応答監視サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

- App Bridge Monitor 応答監視サービスガイド

## 4.5 API 監視サービス

AWS が提供する API を使用し、仮想サーバのステータスを監視します。Agent 監視サービスと併用することで、より確実なサーバ監視が可能となります。

### 4.5.1 サポートするクラウド

API 監視がサポートするクラウドは以下のとおりです。

- Amazon EC2

### 4.5.2 マニュアル

API 監視サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

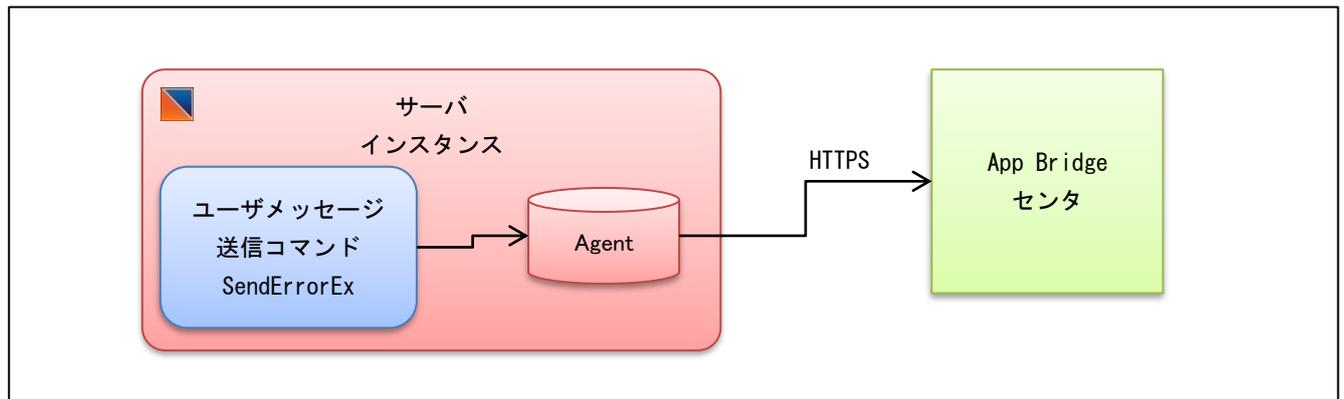
- App Bridge Monitor API 監視サービスガイド

## 4.6 ユーザメッセージ監視サービス

利用者が指定した任意のメッセージを監視します。これにより、バッチ処理のエラー発生など、任意の通知が可能となります。

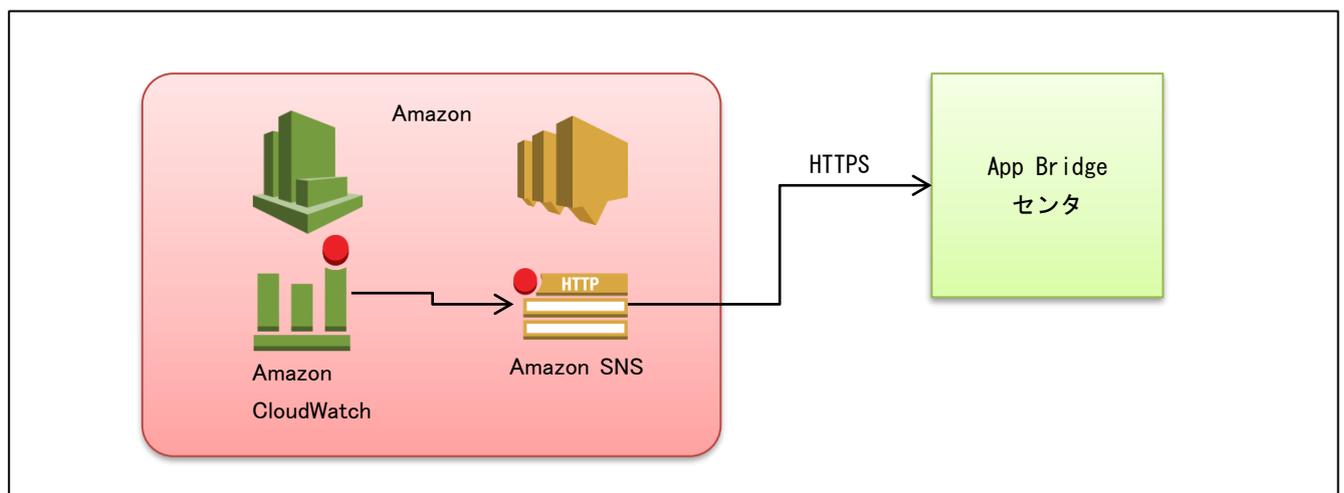
### 4.6.1 コマンドによるユーザメッセージ送信

Windows Agent、Linux Agent に同梱されるユーザメッセージ送信コマンドを使用することで、任意のメッセージが送信できます。ユーザメッセージ送信コマンドで送信されたユーザメッセージは、Windows Agent、Linux Agent を経由して App Bridge センタに届けられます。



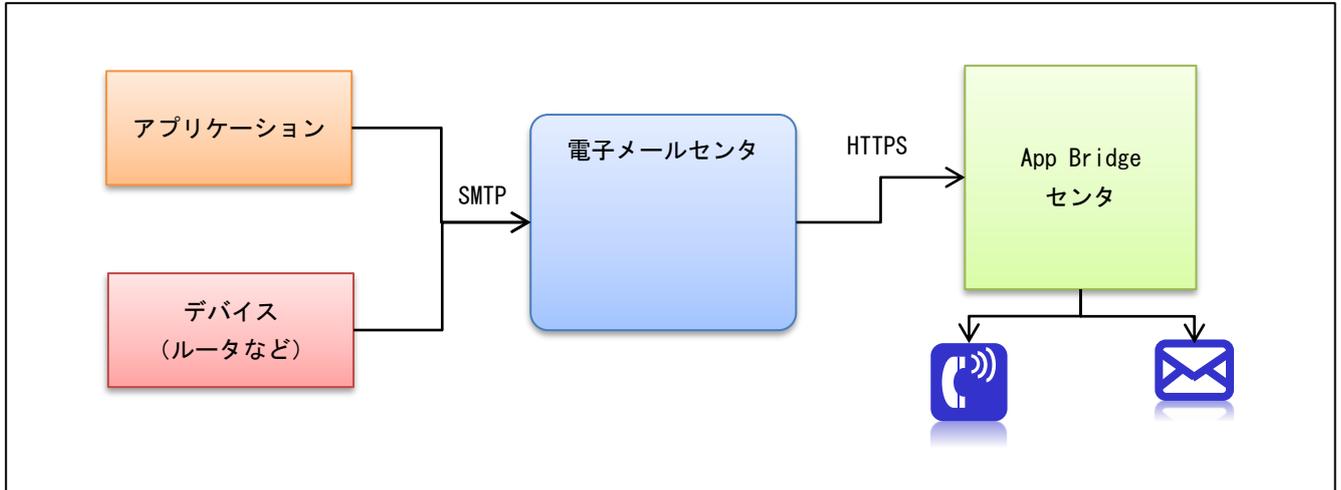
### 4.6.2 Amazon CloudWatch 連携

Amazon CloudWatch で発生したアラームを Amazon Simple Notification Service (SNS) 経由で、App Bridge の REST API に連携し、ユーザメッセージを作成します。これにより、Amazon CloudWatch のアラームと App Bridge のアラームを統合管理することができます。



#### 4.6.3 電子メール連携

各種アプリケーションやデバイスが送信した電子メールを電子メールセンタ経由で、App Bridge の REST API に連携し、ユーザメッセージを作成します。これにより、電子メールで送信されるアラームと App Bridge のアラームを統合管理することができます。



#### 4.6.4 マニュアル

ユーザメッセージ監視サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

- App Bridge Monitor ユーザメッセージ監視サービスガイド

## 4.7 統計情報

App Bridge Monitor では、監視データを1時間単位の統計情報（最大、最小、平均）として蓄積しています。蓄積データは、Web サイト、REST API などから取得いただけます。

### 4.7.1 取得項目

統計情報が取得される監視項目と、Agent のデータ取得方法は以下のとおりです。

項番	統計項目	内容	監視間隔	Agent のデータ取得方法
1	物理メモリ使用率	実メモリ使用率	1分	瞬間値
2	仮想メモリ使用率	仮想メモリ使用率	1分	瞬間値
3	CPU ビジー率	CPU ビジー率	1分	平均値
4	ディスクビジー率	ディスクビジー率	1分	平均値
5	ディスク使用率	ディスク使用率	5分	瞬間値
6	ネットワーク通信量	NIC ごとの受信バイト/秒	15分	平均値
		NIC ごとの送信バイト/秒	15分	平均値
7	SQL データベース容量	データベースごとの使用量	5分	瞬間値
8	SQL データベース応答時間	クエリー応答時間	5分	応答値
9	Ping 応答時間	Ping 応答時間	5分	応答値
10	HTTP 応答時間	HTTP 応答時間	5分	応答値
11	TCP ポート応答時間	TCP ポート応答時間	5分	応答値
12	パフォーマンスモニタ監視	指定されたカウンタ値	1分	カウンタに依存
13	カスタム監視	CLI の呼び出しに依存	—	—

### 4.7.2 保存期間

統計情報は、ノード属性の統計情報保存期間に従って、保存されます。

### 4.7.3 データの参照、ダウンロード

データの参照、ダウンロードは以下のツールで可能となっています。

ツール	内容	備考
Web サイト	グラフ化して参照でき、CSV ファイルとしてダウンロードできます	
連携サービスコマンド	CSV ファイルとしてダウンロードできます	

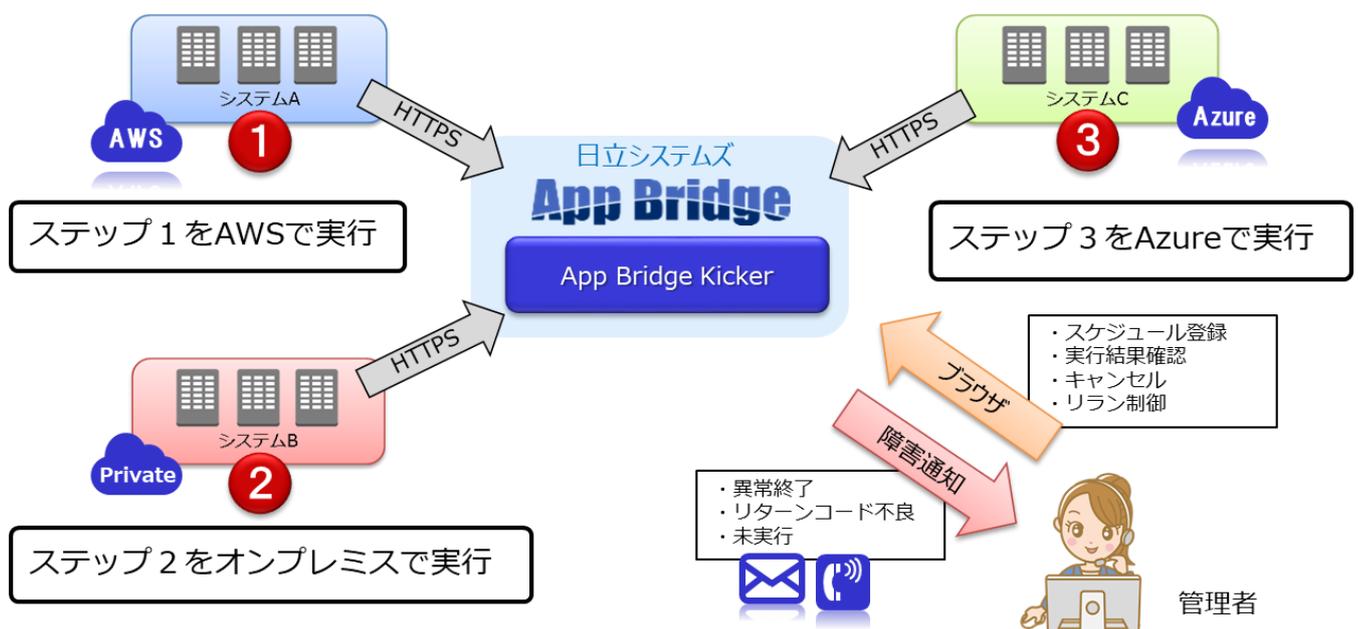
## 5. App Bridge Kicker タスク制御サービス

### 5.1 サービス内容

App Bridge Kicker は、クラウド間をまたがるタスク制御（プログラム実行制御）を実現するミドルウェアサービスです。

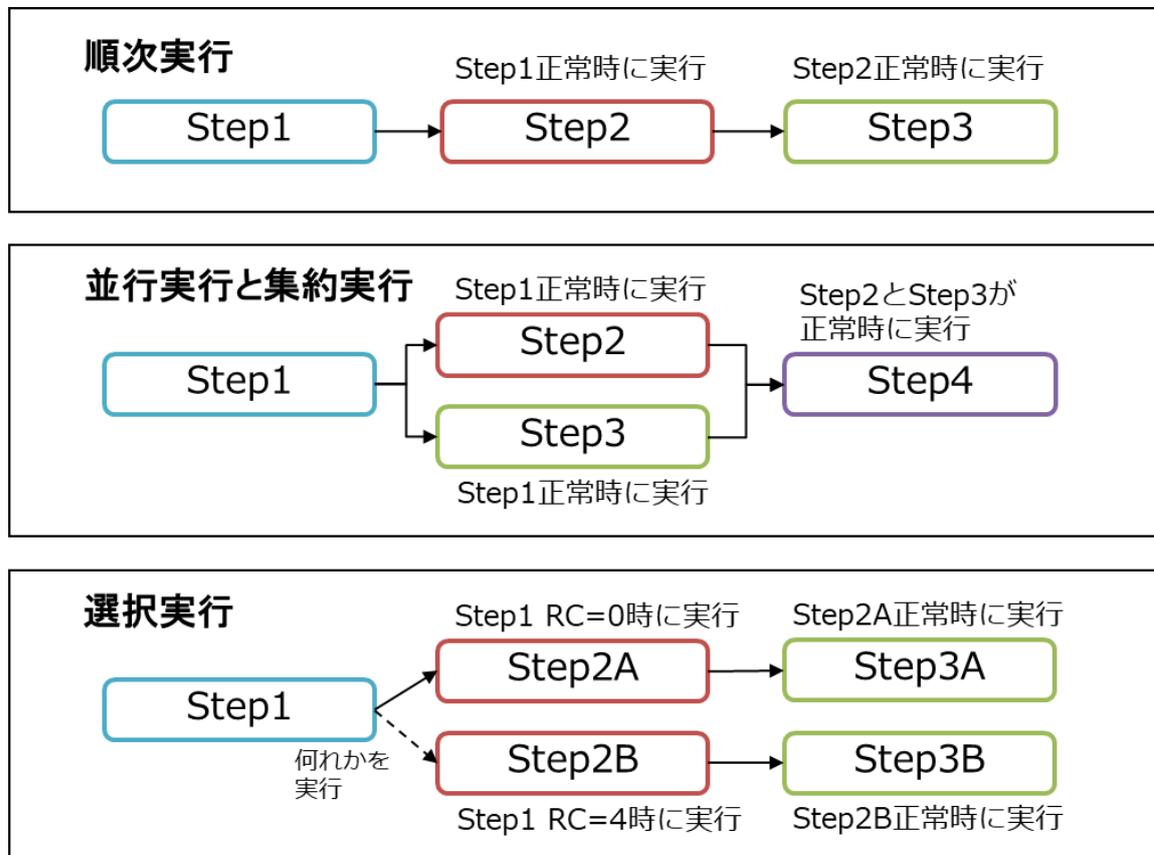
利用者は、タスクを実行させたいサーバに、App Bridge Kicker Agent をインストールすることで、タスク制御を利用できます。App Bridge Kicker Agent は、App Bridge センタへの HTTPS 通信のみを使用しており、多くの環境でご利用いただけます。

App Bridge Kicker の各種設定は、ブラウザから実施いただきます。タスク制御中に検出された障害は、App Bridge センタから電子メール、電話などで通知されます。



## 5.2 タスクとステップ

App Bridge Kicker は、「タスク」を実行単位とします。1つのタスクには、複数のステップが定義できます。順次実行、並列実行、集約実行、選択実行などの実行順序制御が可能です。



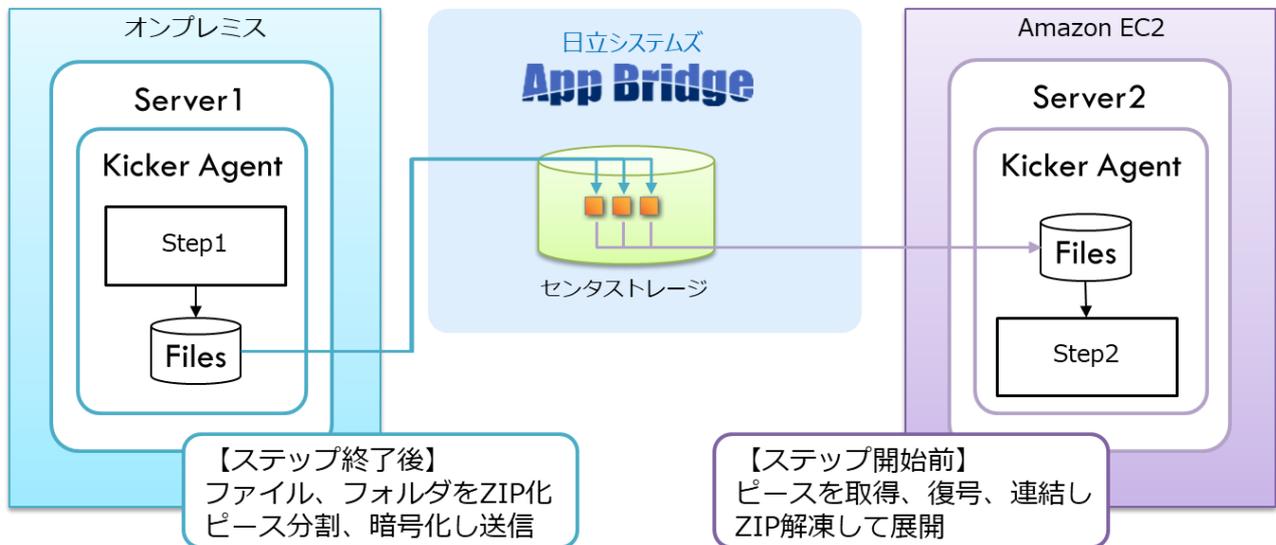
## 5.3 タスクのスケジューリング

App Bridge Kicker は、企業カレンダーを使ったスケジュール機能を提供します。スケジュールは、日次、週次、月次、年次が設定可能です。

スケジュールタイプ	実行区分	休日動作	備考
日次実行	毎日実行する	実行する/しない	
週次	指定曜日に実行	実行する/しない/ 前営業日に実行/ 翌営業日に実行	週番号の指定が可能
月次	指定暦日に実行	同上	月の指定が可能
営業日実行	指定営業日に実行	—	同上

## 5.4 ステップ間データ引継ぎ

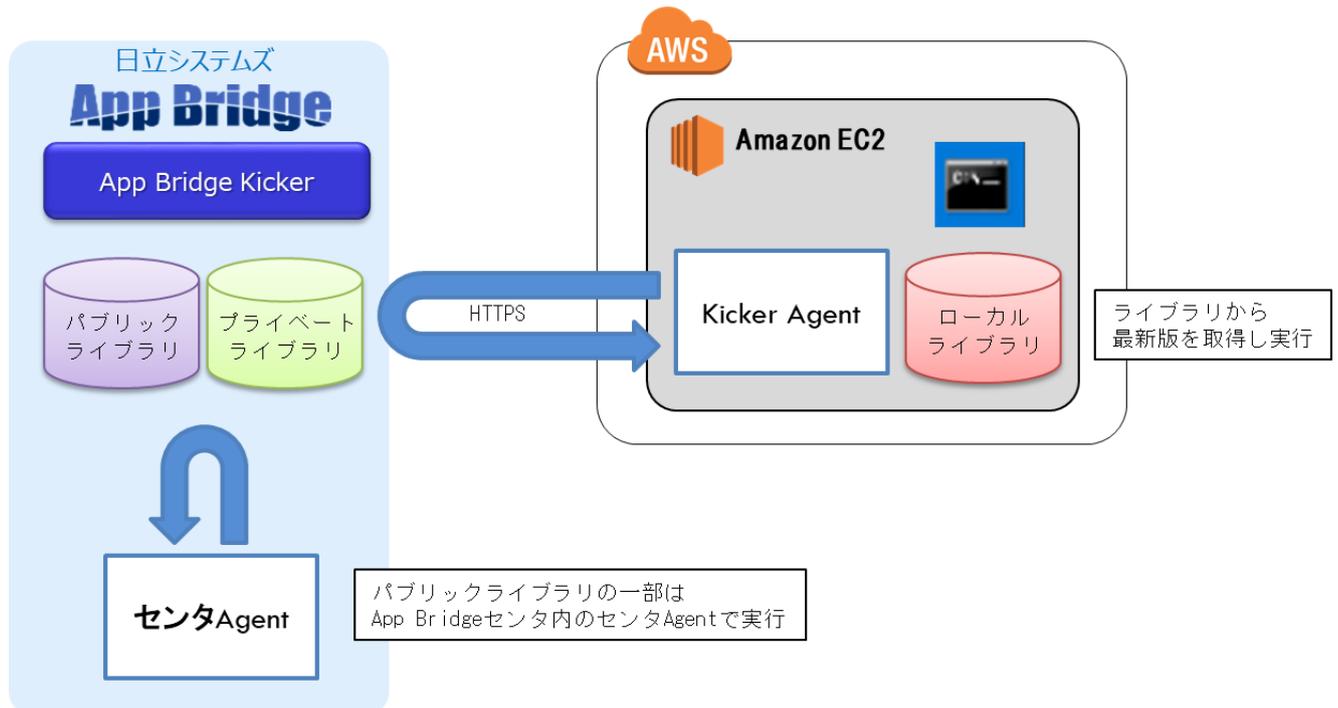
App Bridge Kicker は、センタストレージを経由した、ステップ間のデータ引継ぎを提供します。これにより、クラウドを跨った処理を容易に構築することができます。



## 5.5 ライブラリ

App Bridge Kicker は、コマンドやプログラムの起動に加え、ライブラリ機能を提供します。ライブラリ機能は、予めライブラリにアップロードされたモジュールを App Bridge Kicker Agent がダウンロードし、実行するものです。

ライブラリには、利用者が使用する「プライベートライブラリ」に加え、共用のパブリックライブラリが用意されています。パブリックライブラリには、App Bridge センタからマルチクラウド向けの運用ツールが提供されます。パブリックライブラリから供給されるモジュールの一部はセンタ Agent で実行することができます。



## 5.6 マニュアル

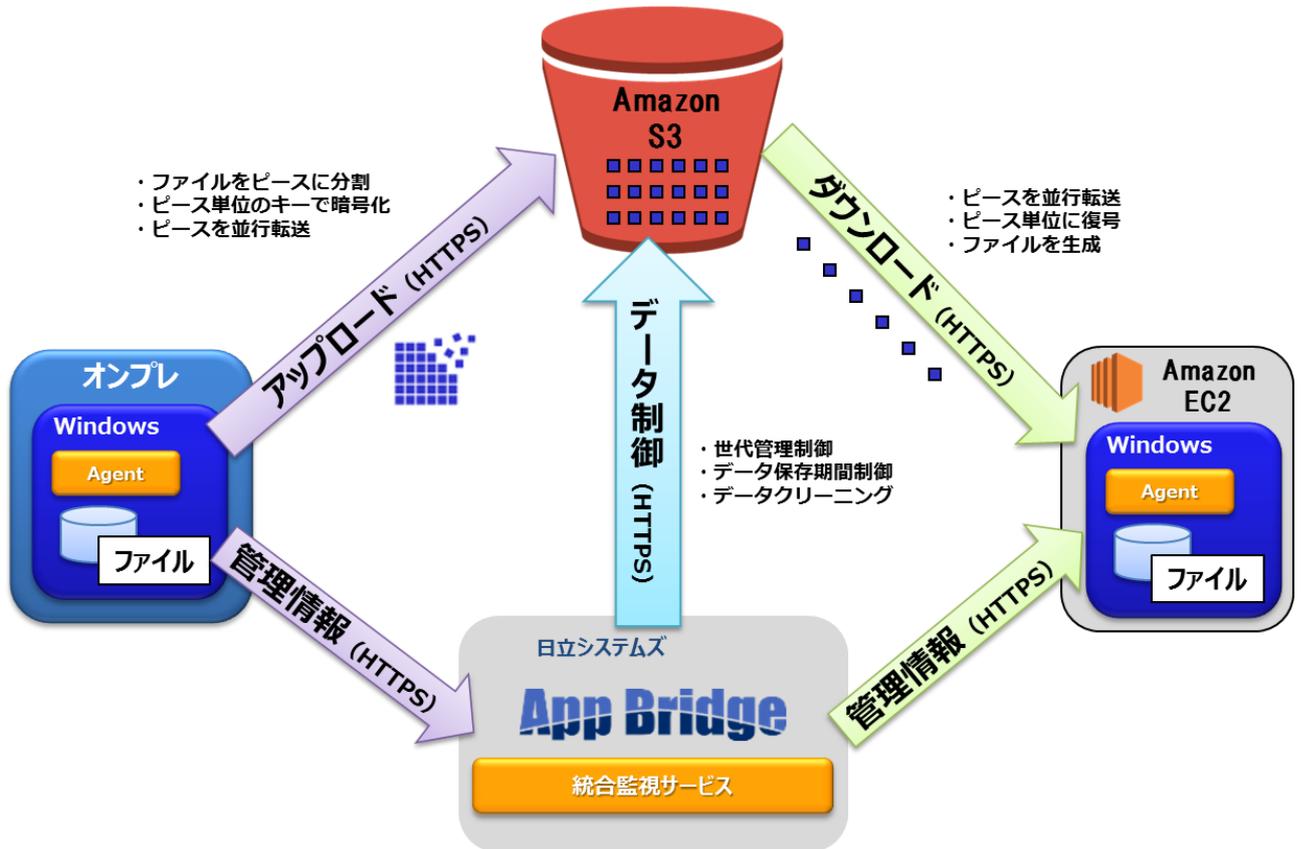
App Bridge Kicker タスク制御サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

- App Bridge Kicker 概説
- App Bridge Kicker タスクオペレーションガイド
- App Bridge Kicker Windows Agent インストールガイド
- App Bridge Kicker Linux Agent インストールガイド
- App Bridge Kicker 開発者ガイド

## 6. App Bridge Transporter ファイル転送サービス

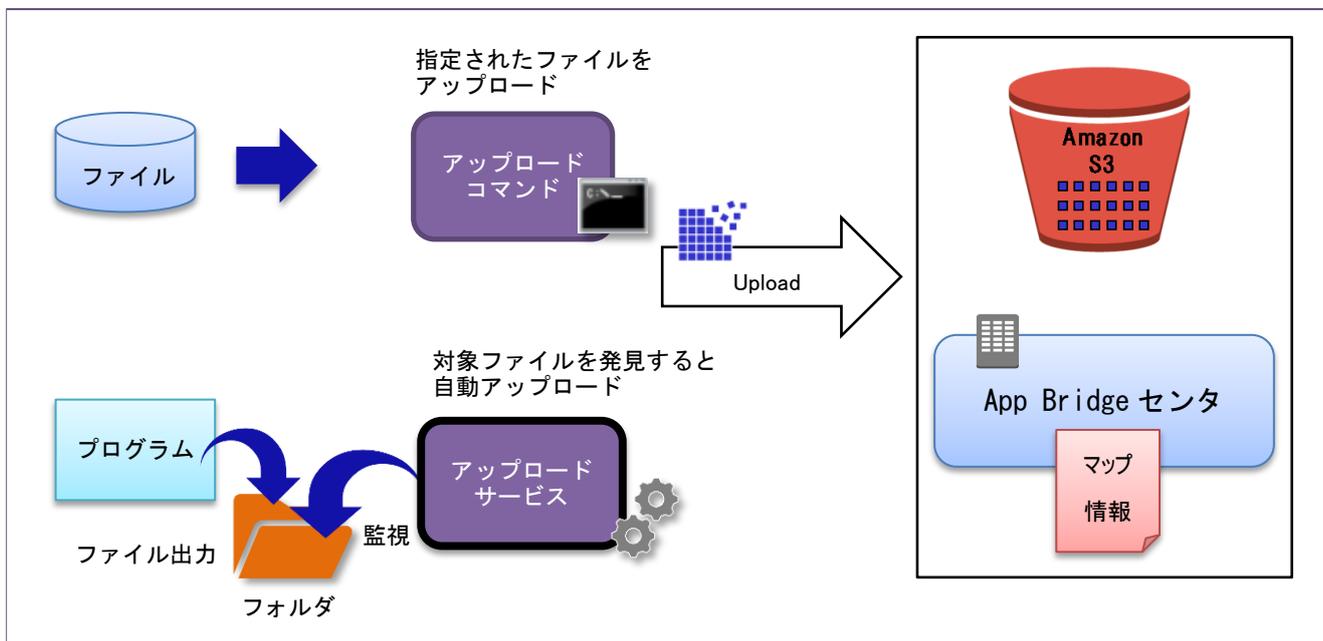
### 6.1 サービス内容

App Bridge Transporter は、パブリッククラウド、データセンタ、自社環境など、様々な環境で稼働するサーバで保有するファイルをパブリッククラウドのストレージサービス経由で任意のサーバに転送します。本件サービスでは、ファイルを分割、暗号化し、並列送信することで、ファイルを安全かつ高速に転送します。世代や保存期間によるデータ管理機能も提供されます。



## 6.2 アップロード機能

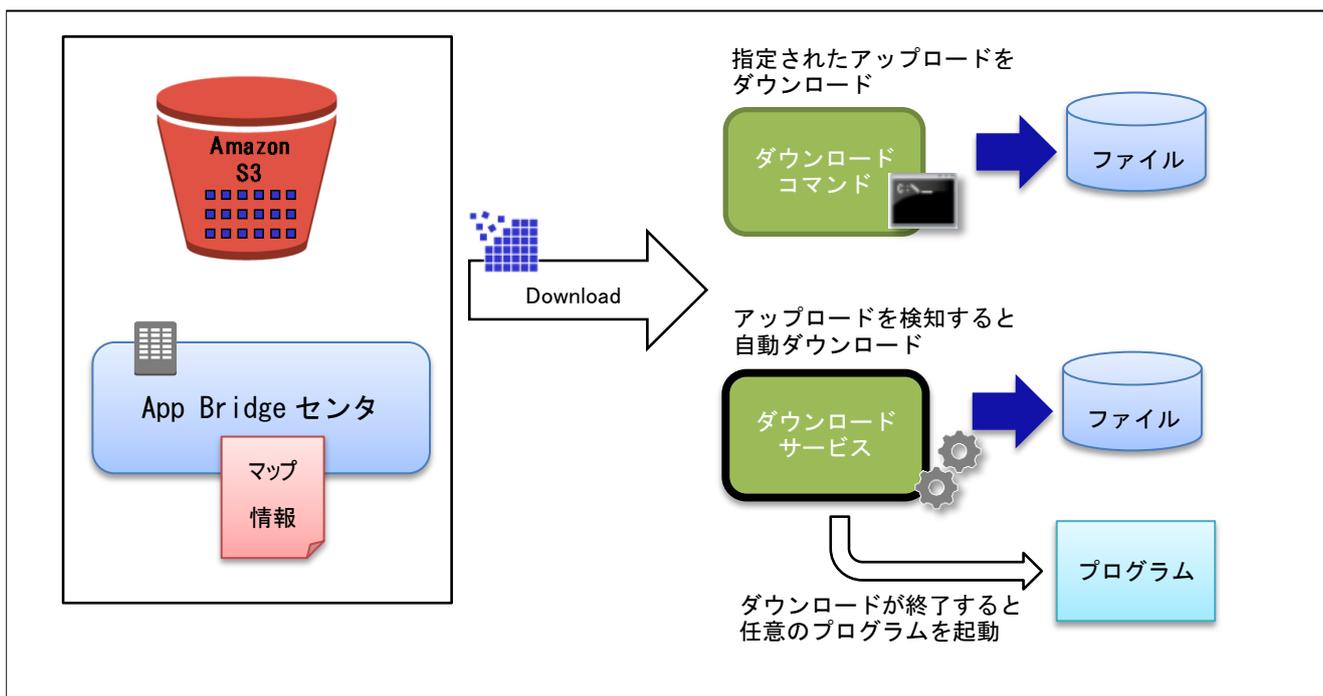
アップロードコマンド、アップロードサービスによるファイルアップロードを提供します。アップロードサービスは、指定されたフォルダを監視し、対象ファイルを発見するとアップロードを実施します。



## 6.3 ダウンロード機能

ダウンロードコマンド、ダウンロードサービスによるファイルダウンロードを提供します。ダウンロードサービスは、以下の機能を提供します。

- アップロードの監視と自動ダウンロード
- ダウンロード終了後のプログラム起動



## 6.4 マニュアル

App Bridge Transporter ファイル転送サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

- App Bridge Transporter 利用ガイド

## 7. App Bridge Notification 通知サービス

### 7.1 サービス内容

通知サービスは、監視サービス、タスク制御サービス、ファイル転送サービスが作成した通知メッセージを受け、電子メール、Microsoft Teams、Slack、自動発信電話で利用者に通知します。

### 7.2 通知振分、抑止

通知メッセージの内容、発生時刻など、様々な条件で通知先を振分することができ、複数の通知先に通知することもできます。また、特定時刻の通知を抑止するなど、条件に従った通知抑止も可能です。

### 7.3 標準通知先

複数の電子メール通知先を作成することができます。1つの電子メール通知先には複数の電子メールアドレスを登録することができ、TO、CC、BCCの送信種別を設定することができます。

### 7.4 電話通知先

複数の電話通知先を作成することができます。1つの電話通知先には複数の電話番号が登録でき、発信順序を設定することが可能です。

### 7.5 マニュアル

通知サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

- App Bridge Notification 通知サービスガイド

## 8. App Bridge Tools 連携サービス

### 8.1 サービス内容

連携サービスは、REST API を通じて、監視状態の参照、データ登録などを利用可能とするサービスです。

### 8.2 連携コマンドの提供

通知メッセージダウンロードなど、REST API で頻繁に使用される機能をコマンドとして提供します。

### 8.3 通知連携モジュールの提供

REST API を使用した通知連携モジュール（Windows サービス）を提供します。当該サービスを使用することで、App Bridge センタで発生した通知メッセージを使ったシステム連携を容易に実現することができます。連携処理は、利用者による開発が必要です。スクリプトの利用も可能であり、JP1 との連携サンプルが提供されます。

### 8.4 マニュアル

通知サービスについては、以下のマニュアルをご参照下さい。

- App Bridge Tools 連携コマンドガイド
- App Bridge Tools 通知連携サービスガイド

## 9. 課金・請求

### 9.1 課金方式

本サービスは、初期費不要の従量課金制となっています。

### 9.2 課金・請求のタイミング

本サービスの費用は、毎月ごとに計算し、請求します。課金結果は Web サイトで公開されます。

### 9.3 App Bridge Monitor 監視サービスの課金単価、課金条件

#### 9.3.1 Agent 監視サービス

Agent 監視サービスの従量課金は、App Bridge センタが Agent から送信された監視データを処理した時間数（以下 Agent 監視時間と呼ぶ）によって課金されます。1 時間内に 1 件でも App Bridge センタが監視データを処理した場合、当該時間は Agent 監視時間として計算されます。

スケーリング制御する場合、起動されているサーバインスタンス数に応じて Agent 監視時間数が計算されます。例えば、サーバインスタンスを 10 インスタンス起動し、20 時間監視した場合、監視時間数は 200 時間となります。

Agent 監視サービスの単価は、ノード属性情報の統計情報保有日数で異なります。1 時間のうちにノード属性情報が変更された場合、当該時間の最後に設定された統計情報保有日数が適用されます。

統計情報保有日数	単価	24 時間×30 日稼働の参考費用
10 日間	1.25 円/Agent 監視時間	900 円
40 日間	1.75 円/Agent 監視時間	1,260 円
100 日間	2.50 円/Agent 監視時間	1,800 円
400 日間	3.50 円/Agent 監視時間	2,520 円

#### 9.3.2 ユーザメッセージ監視サービス

ユーザメッセージ監視サービスの従量課金は、App Bridge センタがメッセージデータを処理した件数によって課金されます。

単価
0.5 円/メッセージデータ

#### 9.3.3 応答監視サービス

応答監視サービスの従量課金は、ノード登録で設定したエンドポイント数で課金されます。応答監視サービスの単価は月額であり、ノード属性情報の統計情報保有日数で異なります。エンドポイント数、または統計情報保有日数を途中で変更された場合は日割り計算となります。同一日以内に複数回変更した場合、当該日の最後に設定されたエンドポイント数が適用されます。

統計情報保有日数	単価（月額）
10 日間	700 円/エンドポイント
40 日間	1,000 円/エンドポイント
100 日間	1,400 円/エンドポイント
400 日間	2,000 円/エンドポイント

#### 9.3.4 API 監視サービス

API 監視サービスの従量課金は、ノード登録で設定した API 監視の要否で課金されます。API 監視サービスの単価は月額です。API 監視の要否を月途中に変更された場合は日割り計算となります。同一日内に複数回変更した場合、当該日の最後に設定された内容が適用されます。

単価（月額）
700 円

## 9.4 App Bridge Kicker タスク制御サービスの課金単価、課金条件

App Bridge Kicker は、プランに応じた従量課金です。プランは、課金オーナーに設定します。アプリケーションオーナーを使用していた場合、全てのオーナーの利用量を合算し、課金計算されます。

月額費用	課金基準	プランA	プランB	プランC	プランD	
プラン基本料	定額	0円	10,000円	50,000円	100,000円	
利用者サーバ費用	ステップ実行した利用者サーバ数	500円/サーバ	サーバ20台まで0円 400円/超過サーバ	サーバ50台まで0円 250円/超過サーバ	サーバ100台まで0円 100円/超過サーバ	
利用者サーバステップ費用 (※1)	タスクの課金区分タイプ1	利用者サーバステップ実行回数	5円/回	500回まで0円 4円/超過回数	1,500回まで0円 2円/超過回数	10,000回まで0円 1円/超過回数
	タスクの課金区分タイプ2 (※4)	利用者サーバステップスケジュール回数	10円/回	8円/回	4円/回	2円/回
センタAgentステップ費用 (※2)	タスクの課金区分タイプ1	センタAgentステップ実行回数	10円/回	500回まで0円 8円/超過回数	1,500回まで0円 4円/超過回数	10,000回まで0円 2円/超過回数
	タスクの課金区分タイプ2 (※4)	センタAgentステップスケジュール回数	40円/回	30円/回	20円/回	10円/回
パブリックモジュール費用 (※3)	タスクの課金区分タイプ1	パブリックモジュールステップ実行回数	10円/回	500回まで0円 5円/超過回数	1,500回まで0円 2円/超過回数	10,000回まで0円 1円/超過回数
	タスクの課金区分タイプ2 (※4)	パブリックモジュールステップスケジュール回数	20円/回	10円/回	4円/回	2円/回
データアップロード費用	データアップロードサイズ	30円/GB	50GBまで0円 25円/超過GB	250GBまで0円 20円/超過GB	500GBまで0円 10円/超過GB	
データダウンロード費用	データダウンロードサイズ	60円/GB	50GBまで0円 50円/超過GB	250GBまで0円 40円/超過GB	500GBまで0円 30円/超過GB	
モジュールダウンロード費用	モジュールダウンロードサイズ(※5)	60円/GB	10GBまで0円 50円/超過GB	50GBまで0円 40円/超過GB	100GBまで0円 30円/超過GB	

※1：利用者サーバ指定のステップを対象とします

※2：センタAgent指定のステップを対象とします

※3：パブリックモジュール指定のステップを対象とします

※4：日次スケジュール(または随時スケジュール)のステップスケジュール回数(タスクステップ数×スケジュール回数)を課金基準とします

1つのスケジュール定義に複数の実行時刻を指定した場合も1スケジュールとカウントされるため、繰返し実行するタスクのコストを低減できます  
Webサイト、コマンドなどで、オンデマンド生成されたステップインスタンスは、タスク設定に関わらず、タイプ1として課金されます

※5：利用者サーバのモジュールダウンロードサイズを対象とします。モジュールはAgentにキャッシュされ、バージョンごとにダウンロードされます

## 9.5 App Bridge Transporter ファイル転送サービスの課金単価、課金条件

### 9.5.1 標準利用

ファイル転送標準利用は従量課金であり、ファイル転送量に応じて課金されます。パブリッククラウドストレージは本件サービスが提供するため、追加の必要はありません。

項目	単位	単価	備考
ファイルアップロード料	回	1.0 円	アップロード成功分のみ課金
ファイル保管料	GB/日	1.0 円	アップロード成功分のみ課金
ファイルダウンロード料	MB/回	0.1 円	ダウンロード成功分のみ課金

### 9.5.2 拡張利用

ファイル転送拡張利用は設定いただいた契約タイプで課金されます。契約タイプを選択されない場合、課金は発生致しません。拡張利用では、パブリッククラウドストレージを提供しないため、別途ご契約が必要です。また、ファイル転送、保存にかかる費用は別途発生します。

契約タイプ	月額利用料	月ごとのアップロード制約			月ごとのダウンロード制約		
		サーバ数	回数	転送量	サーバ数	回数	転送量
ミニマム	5,000 円	1 台	50 回	10 GB	1 台	200 回	40 GB
スモール	10,000 円	10 台	500 回	100 GB	10 台	2,000 回	400 GB
ミディアム	25,000 円	50 台	2,500 回	512 GB	50 台	10,000 回	2,048 GB
ラージ	50,000 円	100 台	5,000 回	1,024 GB	100 台	20,000 回	4,096 GB

## 9.6 App Bridge Notification 通知サービスの課金単価、課金条件

### (1) 電子メール通知

電子メール通知は無償で提供されます。

### (2) Microsoft Teams 通知

Microsoft Teams 通知は無償で提供されます。

### (3) Slack 通知

Slack 通知は無償で提供されます。

### (4) 電話通知

電話通知は、対象となった電話通知先数で課金されます。電話通知先に登録されている電話番号が、全て通話状態とならない場合（誰も電話応答しなかった場合）でも課金されます。また、1 回の監視状態検知で複数の電話通知先が対象となった場合、対象となった電話通知先分の課金が発生します。

単価
100 円/電話通知先対象回数

## 10. Agent

### 10.1 セットアップの入手方法

App Bridge をご利用いただくために、ご利用のサーバに専用のプログラム（Agent）をインストールいただく場合があります。

Agent をインストールするためのセットアップは以下の URL から入手いただけます。

分類	URL	備考
共通モジュール	<a href="#">共通モジュールセットアップ一覧</a>	
App Bridge Monitor	<a href="#">App Bridge Monitor セットアップ一覧</a>	
App Bridge Kicker	<a href="#">App Bridge Kicker セットアップ一覧</a>	
App Bridge Transporter	<a href="#">App Bridge Transporter セットアップ一覧</a>	

### 10.2 サポート環境

Agent の動作環境、サポート OS などの情報は、以下の URL で公開されています。

分類	URL	備考
App Bridge Windows Agent	<a href="#">App Bridge Windows Agent サポートリスト</a>	
App Bridge Linux Agent	<a href="#">App Bridge Linux Agent サポートリスト</a>	

### 10.3 複数 Agent の導入時の注意

App Bridge の Agent は、設定情報を共有し、相互に連携して動作します。このため、同じサーバに複数の Agent を導入する場合、同じバージョンの Agent を導入いただくようお願いします。

## 11. サポート

### 11.1 サポート範囲

本サポートの範囲は、App Bridge の利用方法に限らせていただきます。関連する OS、ミドルウェア、クラウドサービスに関する事柄には回答できません。ご承知おき下さい。

本サポートは、マニュアル記載内容を中心に実施しております。お問合せの際、具体的なマニュアル、章節のご記入をお願い致します。またマニュアル記載のない事柄については、その旨をご記入下さい。ご不便をお掛け致しますが、ご協力をお願い致します。

### 11.2 サポート方法

当サービスでは、お客様との連絡に電子メールを使用します。

#### 11.2.1 お問合せ先

App Bridge に関するご質問は以下の電子メールアドレスでお受けします。いただいたお問合せについては、当社営業日に確認し、順次ご回答致します。

[info@app-bridge.com](mailto:info@app-bridge.com)

#### 11.2.2 返信先の制限

お客様情報保護の観点から、お客様への電子メール送信に専用ツール（以下サポートツール）を使用しており、送信先を App Bridge ユーザ管理に登録された電子メールアドレスのみに限定しています。ご不便をお掛け致しますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

App Bridge ユーザ管理については、「App Bridge 管理者ガイド/3. ユーザ管理」をご参照下さい。

#### 11.2.3 添付ファイル

日立グループの方針により、パスワード付き ZIP ファイルを添付した電子メールが受信できなくなります。このため、サポート等をご依頼いただく場合、パスワード付き ZIP ファイルを添付せずにご依頼いただくようお願い致します。

### 11.3 お問合せ回答先

#### 11.3.1 App Bridge 登録アドレスからの問合せ

問合せ者の電子メールアドレスが App Bridge ユーザ管理に登録されている場合、以下の電子メールアドレスに回答を送信します。

送信種別	送信先
T0	問合せ者の電子メールアドレス
CC	App Bridge ユーザ管理に EnterpriseAdmin として登録された電子メールアドレス
	App Bridge ユーザ管理に「センタ連絡先」として登録された電子メールアドレス
	info@app-bridge.com

#### 11.3.2 App Bridge 登録アドレス以外からの問合せ

問合せ者の電子メールアドレスが App Bridge ユーザ管理に登録されていない場合、以下の電子メールアドレスに回答を送信します。

送信種別	送信先
T0	App Bridge ユーザ管理に EnterpriseAdmin として登録された電子メールアドレス
CC	App Bridge ユーザ管理に「センタ連絡先」として登録された電子メールアドレス
	info@app-bridge.com

加えて、問合せ者の電子メールアドレスに対し、以下の電子メールを送信します。

項目	内容
T0	問合せ者の電子メールアドレス
CC	info@app-bridge.com
BCC	App Bridge ユーザ管理に EnterpriseAdmin として登録された電子メールアドレス
	App Bridge ユーザ管理に「センタ連絡先」として登録された電子メールアドレス
件名	App Bridge サポート回答メール送付のお知らせ
本文	<p>お問合せいただきありがとうございます。</p> <p>お問合せいただいた電子メールアドレスが App Bridge ユーザ管理で確認できなかったため、EnterpriseAdmin 並びにセンタ連絡先としてご登録いただいているアドレスに回答を送信させていただきました。お手数をお掛け致しますが、ご確認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>当サービスではお客様情報保護のため、お問合せへの回答は App Bridge ユーザ管理に登録された電子メールアドレスに限っており、本対応はこれに基づくものとなっています。</p> <p>ご不便をお掛け致しますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>

## 11.4 センタからのご連絡

### 11.4.1 全利用者へのご連絡

アップグレード、障害発生など、全利用者に対するご連絡は、以下の電子メールアドレスに対し、実施致します。

送信種別	送信先
T0	App Bridge ユーザ管理に「センタ連絡先」として登録された電子メールアドレス

一斉通知は、電子メールアドレスごとに送信されます。T0には1つの電子メールアドレスが指定されます。

### 11.4.2 特定オーナーへのご連絡

特定のオーナーに対するご連絡は、以下の電子メールアドレスに対し、実施致します。

送信種別	送信先
T0	App Bridge ユーザ管理に EnterpriseAdmin として登録された電子メールアドレス
CC	App Bridge ユーザ管理に「センタ連絡先」として登録された電子メールアドレス info@app-bridge.com

## 11.5 データ同期

App Bridge ユーザ管理とサポートツールは、一定間隔でデータを同期しており、App Bridge ユーザ管理でのデータ更新が電子メール送信ツールに反映されるまでにタイムラグがあります。

状況により、このデータ同期に数営業日を要する場合があります。予めご了承いただきますようお願い致します。

## 12. 通信環境

### 12.1 アクセスポイント

App Bridge センタのアクセスポイントは、以下のとおりです。

FQDN	許可ポート	用途	備考
mercury.app-bridge.com	443	Agent 向けアクセスポイント	※1
mercury-api.app-bridge.com	443	コマンド、API 向けアクセスポイント	※1

※1 : App Bridge センタのアクセスポイント（グローバル IP アドレス）は動的に変化するため、特定できません。アクセス制御が必要な場合、FQDN ベースで実施して下さい

### 12.2 応答監視 IP アドレス

App Bridge センタからの応答監視（Ping、HTTP、TCP ポート監視）には、以下のグローバル IP アドレスが使用されます。何れのアドレスが使用されるかは、センタ状況により、動的に決定されます。応答監視アドレスを変更する場合、原則 1 か月前に通知します。

応答監視 IP アドレス
52.192.43.66
52.193.238.125

### 12.3 電子メール送信元 IP アドレス

App Bridge センタからの電子メールには、以下のグローバル IP アドレスが使用されます。何れの IP アドレスが使用されるかは、送信される電子メールの種類、センタ状況により決定されます。電子メール送信元アドレスを変更する場合、原則 1 か月前に通知します。

アドレス種類	電子メール送信元 IP アドレス	使用用途
第一電子メールアドレス	202. 222. 215. 2	主に監視通報の電子メールが使用します
第二電子メールアドレス	149. 72. 29. 195	主にセンタ通知の電子メールが使用します

### 12.4 電子メール送信者ドメイン

App Bridge センタからの電子メールは、送信者（From の電子メールアドレス）に以下のドメインが使用されます。

電子メール送信者ドメイン
app-bridge.com

#### 電子メール受信に関するお願い

App Bridge センタからの電子メールを確実に受信できるよう、上記、ドメイン、グローバル IP アドレスからの電子メールを受信許可するようお願いいたします。電子メール送信元アドレスの使用用途は固定していますが、センタ状況により、止む無く、電子メール送信元アドレスの使用用途を変更する（監視通報の電子メールに第二電子メールアドレスを使用する）場合があります。電子メール送信元アドレスが変更されることで、レピュテーション等の影響を受け、電子メールが到達しにくくなる可能性があります。ご配慮をお願い致します。

#### 電子メール以外の通報もご検討下さい

App Bridge では、電子メールに加え、監視通報に、Microsoft Teams 通知（無償）、Slack 通知（無償）、自動電話通報（有償）を利用できます。確実に監視通報を受信するため、これらの機能のご利用を併せてご検討下さい。Microsoft Teams 通知、Slack 通知、自動電話通報については、マニュアル「App Bridge Notification 通知サービスガイド」をご参照下さい。